

第 1 回 定 例 会

令和 8 年度 予算案 関係 資料

茨 城 県

目 次

I	令和8年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和8年度当初予算案の概要	
1	予算編成の基本的考え方	(3)
2	特に重点的に進める3つの取組等	(4)
3	令和8年度当初予算案の規模	(5)
4	歳入の状況	(6)
5	歳出の状況	(10)
6	主な事業	(14)
7	一般会計性質別内訳	(42)
8	一般会計款別内訳(歳入)	(43)
9	一般会計款別内訳(歳出)	(44)
10	特別会計	(47)
11	企業会計	(47)
III	債務負担行為一覧	(48)
IV	条例その他の議案の概要	(53)

予 算 20件 (一般会計 1件 特別会計13件 企業会計 6件)

条例その他 22件 (条 例19件 その他 3件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和8年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和8年度茨城県一般会計予算
- 2 令和8年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 令和8年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 令和8年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 令和8年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 令和8年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 7 令和8年度茨城県国民健康保険特別会計予算
- 8 令和8年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 9 令和8年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 令和8年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 令和8年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 令和8年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 令和8年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 14 令和8年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 15 令和8年度茨城県病院事業会計予算
- 16 令和8年度茨城県水道事業会計予算
- 17 令和8年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 18 令和8年度茨城県地域振興事業会計予算
- 19 令和8年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 20 令和8年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 茨城県税外収入金の延滞金徴収条例及び茨城県行政手続条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例
- 3 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 4 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 9 茨城県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
- 10 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 11 児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 12 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

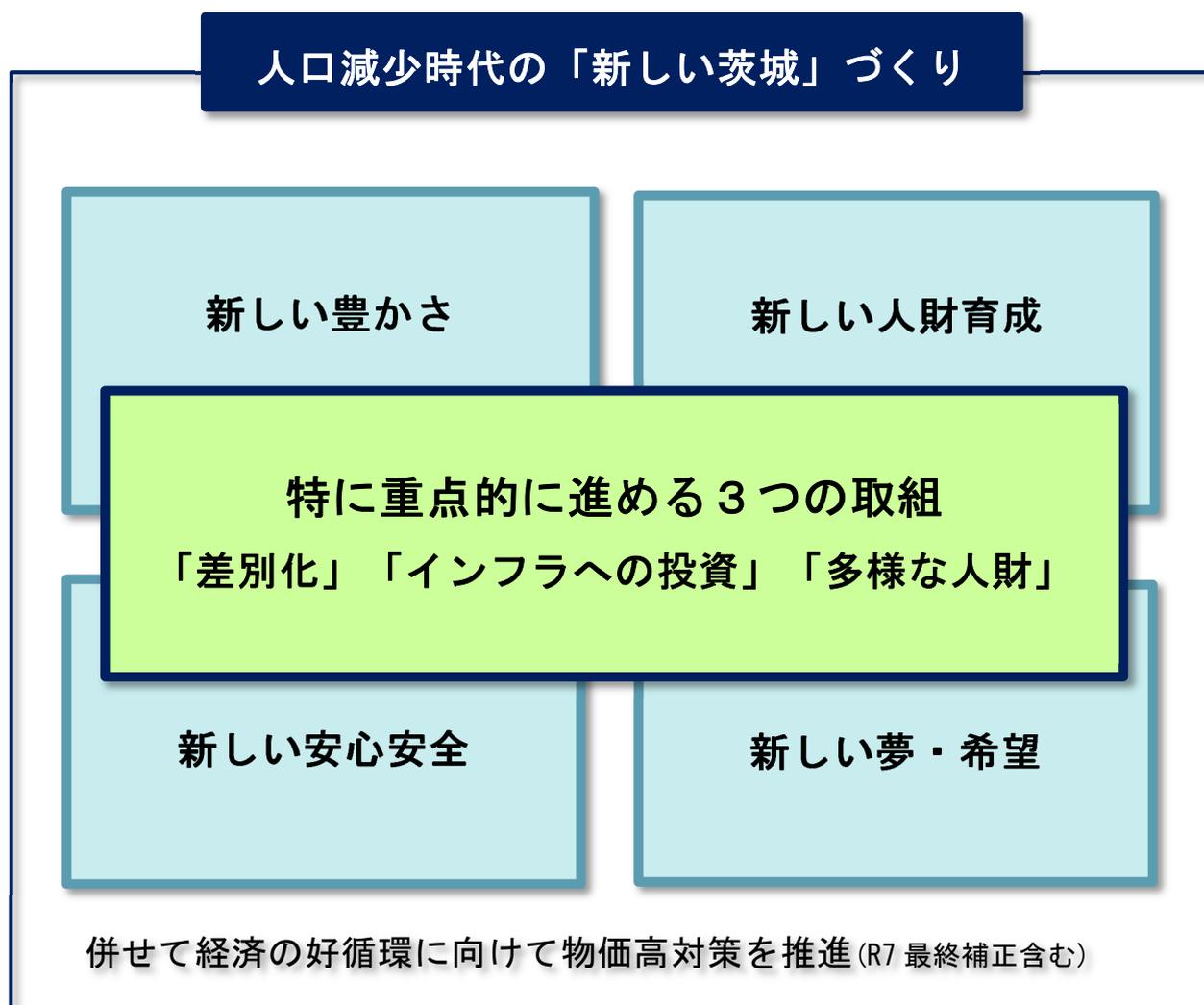
- 13 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 14 児童福祉法に基づき一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 15 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 16 茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 17 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
- 18 茨城県市町村立学校教職員へき地手当等支給条例の一部を改正する条例
- 19 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

Ⅱ 令和8年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

人口減少時代の「新しい茨城」づくり

- ① 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つのチャレンジに取り組む。
- ② その中でも特に重点的に進める3つの取組として、「本県に他地域にはない特長をつくるための『差別化』」、「本県の将来の発展を見据えた『インフラへの投資』」、「『多様な人財』が活躍できる社会の実現」を推進。



2 特に重点的に進める3つの取組等

★ 本県に他の地域にない特長をつくるための「差別化」

- ・ 県北地域振興のため、日立共創プロジェクトの推進や、「里山資源」を活用したコンテンツ造成等により地域活力を創出
- ・ 新産業を育成し魅力的な働く場を創出するため、成長分野進出支援やベンチャー企業育成等に加え、クリエイティブ・コンテンツ産業のアニメ分野を開拓
- ・ 付加価値向上等による儲かる農林水産業の実現のため、スマート農業技術の活用等による有機農業の拡大や、ウナギ資源増大対策等を進めるとともに、海外市場への進出を促進

★ 本県の将来の発展を見据えた「インフラへの投資」

- ・ つくばエクスプレス土浦延伸計画の具体化に向けた必要な追加調査・分析を実施
- ・ 茨城空港ターミナルビル拡張に向けた整備方針案を策定
- ・ 中央病院とこども病院を統合した新県立病院の整備に向け用地取得等に着手
- ・ 阿見町実穀地区において新たな工業団地を造成

★ 本県に「多様な人財」が活躍できる社会の実現

- ・ ひとり親世帯の仕事と育児の両立のため、家事・育児負担を軽減する支援員を派遣
- ・ 外国人との秩序ある共生社会実現に向け、生活ルール啓発や地域での関係構築支援、外国人児童・生徒への日本語支援体制等を充実
- ・ 外国人雇用の適正化促進のため、事業者への巡回訪問体制を強化

○ その他の取組（4つのチャレンジ）

【新しい豊かさ】

- ・ 中小企業の賃金引上げを推進するとともに、従業員への奨学金返還の補助により人材確保・定着を支援

【新しい安心安全】

- ・ 安心して暮らせる社会づくりのため、捜査関係資機材の拡充等により、犯罪対策を強化
- ・ 後方支援医療機関との連携促進により、中核医療機関の救急受入病床を確保

【新しい人財育成】

- ・ プレ妊活健診の推進や不妊治療費助成の要件緩和、過疎地域の出産祝金制度への支援により、妊娠・出産の支援体制を充実
- ・ 多様で質の高い学習環境整備のため、小中学生向けオンライン授業等を実施

【新しい夢・希望】

- ・ 欧米豪等に向けた戦略的なプロモーションにより、インバウンド誘客を促進
- ・ 鹿嶋市や鹿島アントラーズと連携し、新たなカシマサッカースタジアム建設の基本計画を策定

3 令和8年度当初予算案の規模

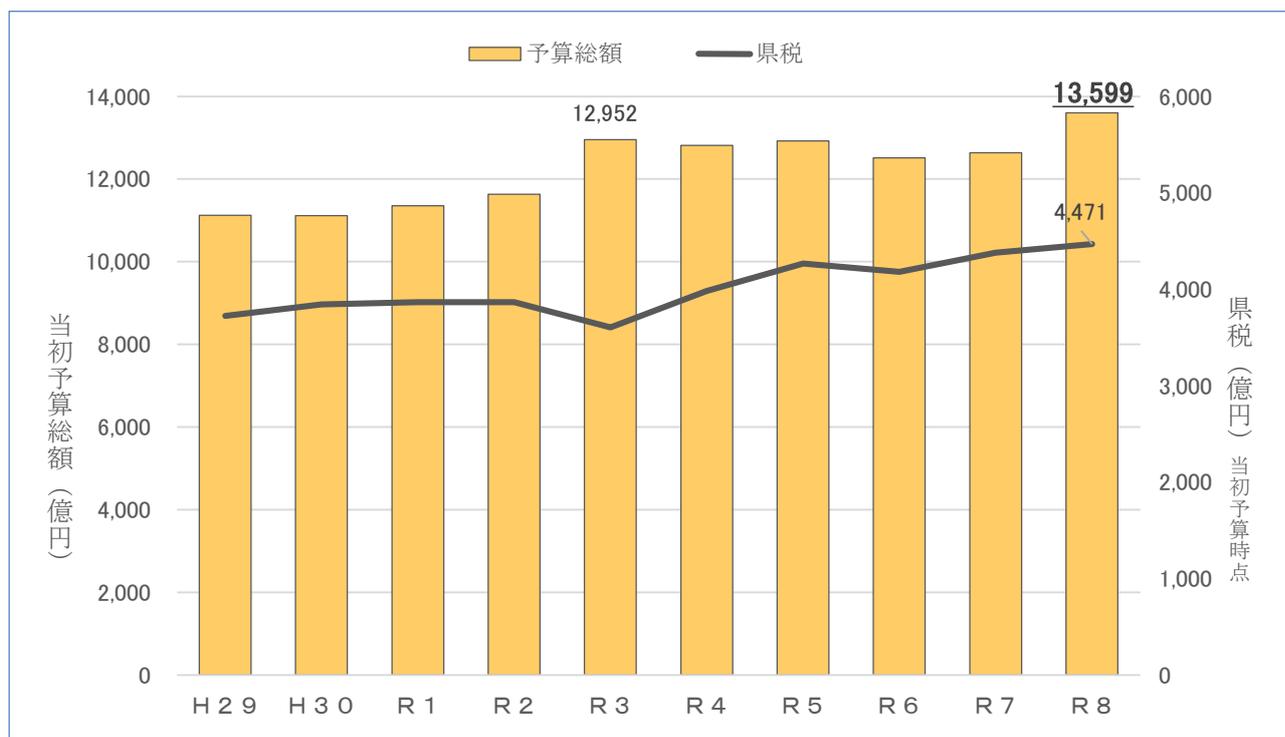
一般会計予算案の規模 1兆3,599億24百万円（対前年度当初比+7.6%）

- 給与改定に伴う人件費の増など義務的経費の増加に加え、社会保障関係費の増のほか、教育無償化（高校授業料や小学校給食等の負担軽減）の実施等に伴い一般行政費が増加しており、歳出規模は前年度と比べ、+7.6%。
- 当初予算の歳出規模として過去最大、県税も過去最大。

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増減率
一 般 会 計	1,263,694	1,359,924	7.6
特 別 会 計	473,350	434,578	▲8.2
企 業 会 計	140,328	183,398	30.7
計	1,877,372	1,977,900	5.4

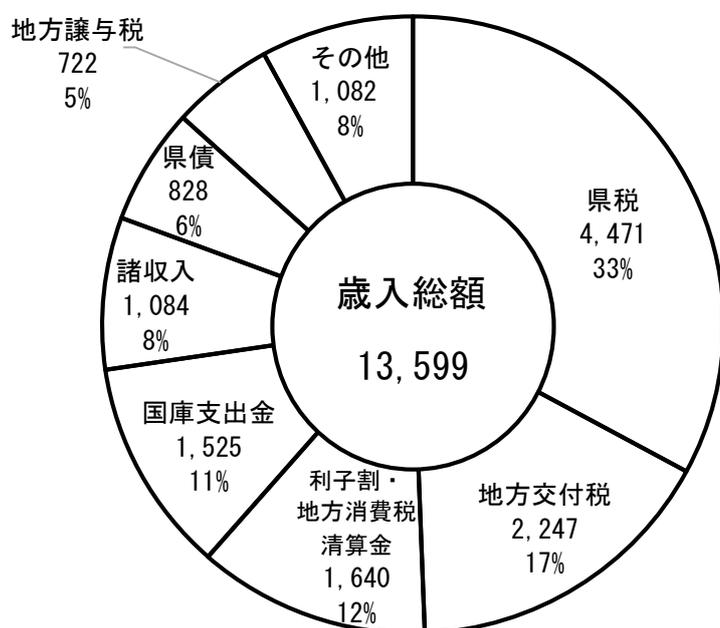
【一般会計当初予算額等の推移】



4 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・ 県税 (+ 2.1%)
- ・ 地方交付税 (+ 10.5%)
- ・ 利子割・地方消費税清算金 (+ 10.1%)
- ・ 国庫支出金 (+ 12.0%)
- ・ 県債 (+ 9.1%)
- ・ 地方譲与税 (+ 15.5%)
- ・ その他 (+ 32.4%)

※地方特例交付金(軽油引取税分、自動車税環境性能割分の皆増等により+1000%)

前年度から減少

- ・ 諸収入 (▲ 7.4%)

① 県税 4,471億円 【対前年度比：+90億円、+2.1%】

- 県税収入総額は、前年度比+2.1%、90億円の増。
- 実質的県税ベース(県税、利子割・地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額)では、前年度比+5.4%、300億円の増で、5,842億円。
- 個人県民税は、個人所得の増などにより、前年度比+9.7%、121億円の増で、1,378億円。
- 法人二税は、企業収益の増などにより、前年度比+6.2%、71億円の増で、1,227億円。
- 税制改正に伴う、暫定税率(軽油引取税、地方揮発油譲与税)・自動車税環境性能割廃止による影響額は、182億円の減(減収分は地方特例交付金により全額を補填)。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税目	R7	R8	増減	増減率	増減の主な理由
法人二税	115,587	122,712	7,125	6.2	企業収益の増
個人県民税	125,665	137,807	12,142	9.7	個人所得の増
地方消費税	91,751	99,268	7,517	8.2	物価上昇による増
自動車税	52,669	48,267	▲4,402	▲8.4	環境性能割の廃止による減
軽油引取税	31,803	16,567	▲15,236	▲47.9	暫定税率の廃止による減
県税収入計	438,011	447,055	9,044	2.1	

【実質的県税の前年度比較】

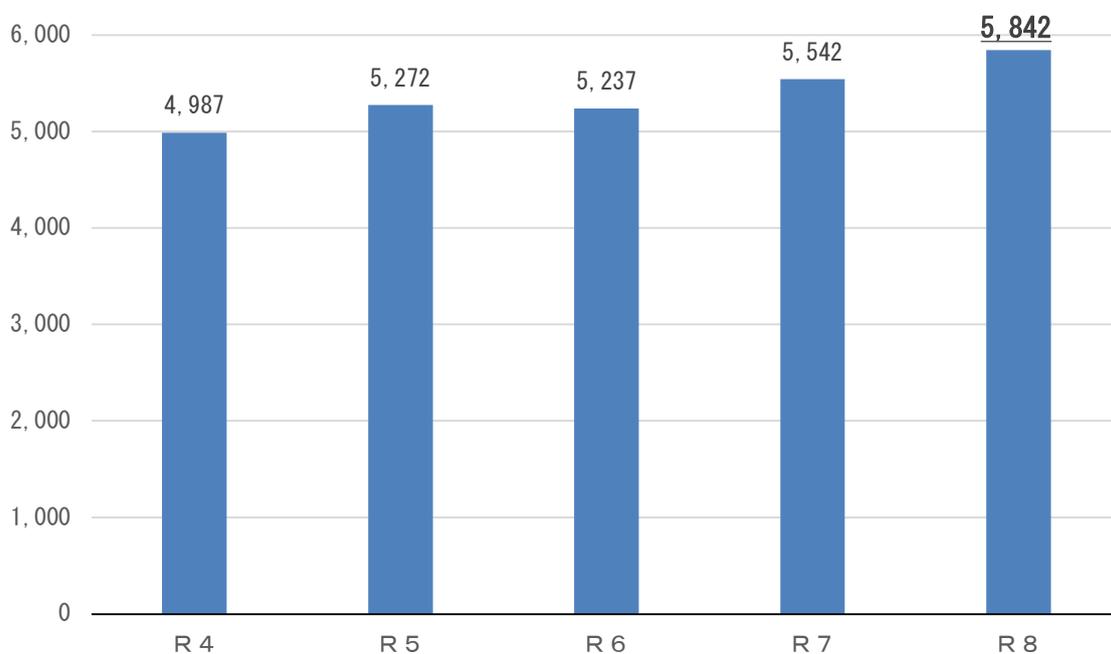
(単位：百万円、%)

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	438,011	447,055	9,044	2.1	—
利子割清算金(清算後)②	—	410	410	皆増	清算制度創設
地方消費税清算金(清算後)③	57,261	67,543	10,282	18.0	—
小計(①+②+③)	495,272	515,009	19,737	4.0	—
特別法人事業譲与税④	58,356	68,592	10,236	17.5	全国的な企業収益の増
自動車重量譲与税⑤	549	567	18	3.2	—
実質的県税(①~⑤計)	554,177	584,167	29,990	5.4	—

※表示単位未満四捨五入のため積上と合計が一致しない箇所がある。

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 2, 247億円 【対前年度比：+213億円、+10.5%】

- 普通交付税については、令和7年度の算定結果をもとに、教育無償化に係る地方負担分や臨時財政対策債の償還対策、産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上の推進（地域未来基金費（仮称））など令和8年度の地方財政対策の内容等を踏まえ算定し、前年度比+10.6%、214億円増の2,225億円。
- 特別交付税については、交付実績を踏まえ、前年度同額の20億円。
- 臨時財政対策債については、前年度に引き続き、新規発行額はゼロ。
- この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的交付税は2,247億円となり、前年度比+10.5%、213億円増。

【実質的交付税の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率	地財対策
地方交付税	203,376	224,700	21,324	10.5	6.3
普通交付税	201,100	222,500	21,400	10.6	6.5
特別交付税	2,000	2,000	-	-	
震災復興特別交付税	276	200	▲76	▲27.5	
臨時財政対策債	-	-	-	-	-
合 計（実質的交付税）	203,376	224,700	21,324	10.5	6.3

③ 県債 828億円 【対前年度比：+69億円、+9.1%】

- 県債の発行額は、前年度に引き続き、臨時財政対策債の新規発行額がゼロとなるものの、公共事業に加え、古河警察署や神栖特別支援学校（仮称）の整備の進捗等により、前年度比+9.1%、69億円増。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、6.1%と0.1ポイント増（前年度当初：6.0%）
- 将来の財政負担の軽減を図るため、令和8年度に県債の発行抑制や繰上げ償還に取り組み、県債残高は、令和8年度末（見込）で、1兆9,178億円となり、令和7年度末（見込）に比べ401億円の減。

【県債発行額及び県債残高の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率	備 考
県債発行額	75,894	82,780	6,886	9.1	-
県債残高	1,957,819	1,917,766	▲40,053	▲2.0	-

④ 実質的な一般財源総額

8,317億円 【対前年度比：+687億円、+9.0%】

- 県税（地方消費税・利子割清算後）や実質的地方交付税等を合わせた実質的な一般財源総額は、8,317億円となり、対前年度比で+9.0%、687億円の増。
- 地方特例交付金は、暫定税率（軽油引取税、地方揮発油譲与税）・自動車税環境性能割廃止に伴う減収に対する補填により前年度比+1,000.0%、180億円の増。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率	地財対策
県税(地方消費税・利子割清算後)	495,272	515,009	19,737	4.0	(県税) 5.8
地方譲与税	62,548	72,235	9,687	15.5	7.7
地方特例交付金	1,800	19,800	18,000	1,000.0	—
実質的地方交付税	203,376	224,700	21,324	10.5	6.3
合 計	762,996	831,744	68,748	9.0	(水準超除き) 5.8

※実質的地方交付税は、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額

※実質的地方交付税には、教育無償化（地方負担分）、臨時財政対策債償還対策、地域未来基金費（仮称）分の227億円を含む。

⑤ 繰入金（一般財源）

202億円 【対前年度比：▲39億円、▲16.1%】

- 令和7年度当初予算に引き続き、後年度負担軽減の観点からの県債発行抑制などのため、繰入金202億円を一般財源として使用する。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

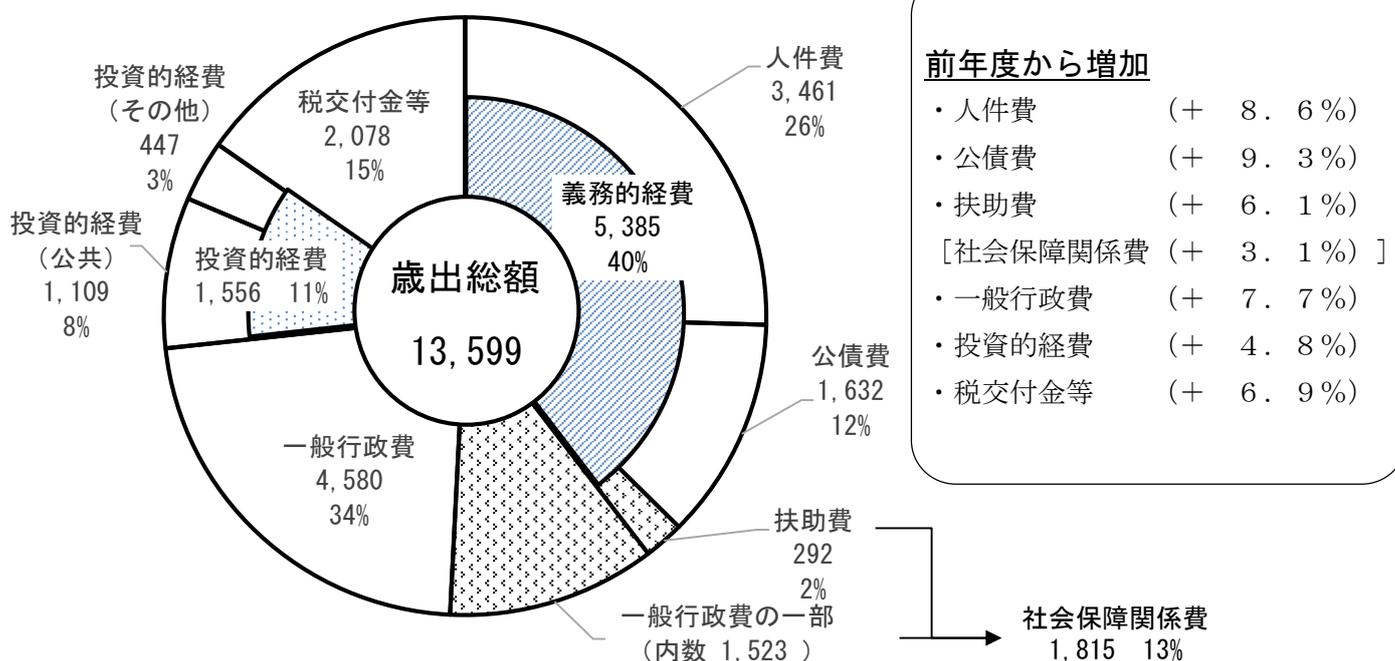
区 分	R 7	R 8	増 減	増減率
一般財源基金繰入金	24,059	20,192	▲3,867	▲16.1
一般財源基金残高（年度末）	97,280 ^{※1}	109,400程度 ^{※2}		

※1 R7-12月補正後の残高見込み。

※2 R7 税込見込等を踏まえ、R7 最終補正予算で積み立てる予定

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



① **義務的経費 5,385億円 【対前年度比：+431億円、+8.7%】**
歳出全体に占める構成比：39.6%（前年度 39.2%）

- 人件費は、給与改定に伴い職員給与費等が増となるとともに、定年延長に伴う隔年での定年退職者数増による退職手当の増により、前年度比+8.6%。
 ※人件費（退職手当除き） 3,206億円（+5.3%）
- 公債費は、金利上昇を踏まえた繰上償還（借換抑制98億円）等の実施により、前年度比+9.3%。
- 扶助費は、児童福祉入所施設等委託費の増等により、前年度比+6.1%。社会保険関係費（扶助費及び一般行政費の一部）については、介護給付費負担金や自立支援給付費の増等により、前年度比+3.1%。

② **投資的経費 1,556億円 【対前年度比：+71億円、+4.8%】**
（公共+3.2%、その他投資+8.8%）

[国補公共]

- 国補公共事業（企業会計含み）については、災害・危機に強い公共インフラづくりなどの視点から、河川整備や道路改良、橋梁補修等に加えて、下水道管路老朽化対策等の推進を図ることとし、前年度比+4.0%の827億円。
- なお、国の経済対策（防災・減災、国土強靱化の推進）への対応については、令和7年度最終補正予算に409億円を計上予定。

[県単公共]

- 県単公共事業（企業会計含み）については、新最終処分場関連道路の整備による増や道路等の維持管理に係る労務費等の上昇分を計上したことから、前年度比+10.6%の343億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比+5.9%の1,171億円。なお、一般会計分は、前年度比+3.2%の1,109億円。
- 国の経済対策分（令和7年度最終補正予算で計上予定）を合算した場合は、+10.8%の1,580億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、古河警察署や神栖特別支援学校（仮称）の整備の進捗等により前年度比+8.8%の447億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 7	R 8	増 減	増減率
国補公共事業	79,511	82,729	3,218	4.0
補助事業	62,925	65,737	2,812	4.5
直轄事業負担金	16,586	16,992	406	2.4
県単公共事業	31,059	34,339	3,280	10.6
合 計	110,570	117,068	6,498	5.9

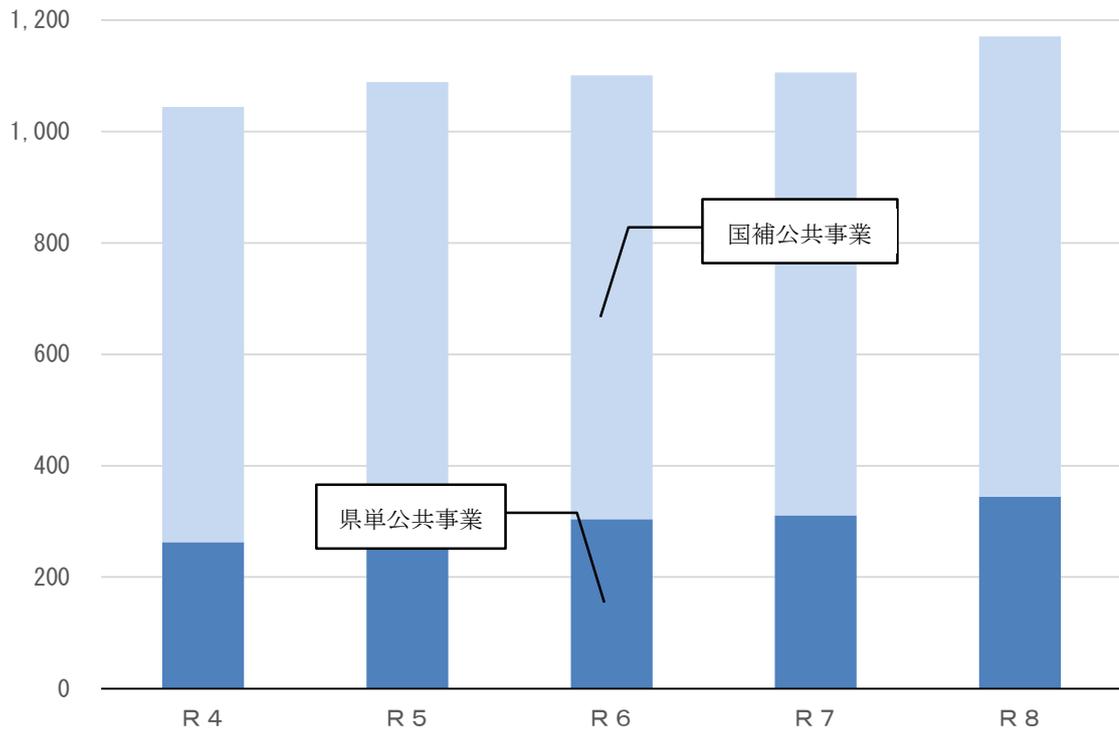
<参考> 令和7年度最終補正予算に計上予定の国の経済対策への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、%）

R7 経済対策 A	R8 当初 B	計 C=A+B	R6 経済対策 D	R7 当初 E	計 F=D+E	増減率 C/F
40,920	117,068	157,988	32,040	110,570	142,610	10.8

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区 分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
国補公共事業	7 8 1	8 1 9	7 9 7	7 9 5	8 2 7
県単公共事業	2 6 3	2 7 0	3 0 4	3 1 1	3 4 4
合計	1, 0 4 4	1, 0 8 9	1, 1 0 1	1, 1 0 6	1, 1 7 1

③ 一般行政費 4, 580億円【対前年度比：+326億円、+7.7%】

一般行政費は、特に重点的に進める3つの取組「差別化」、「インフラへの投資」、「多様な人財」に係る予算について所要額を計上したほか、以下のような経費等を計上したことにより、前年度比で+7.7%の4,580億円。

- 教育無償化（高校授業料や小学校給食等の負担軽減）の実施に伴う経費を計上（+189億円）
- 経済の好循環に向けた物価高対策を推進するため、国経済対策を踏まえ、中小企業等の賃上げ環境の整備や、医療機関・福祉施設等の社会インフラへの物価高騰対策支援などの関連予算を計上（計194億円（R7最終補正予算見込を含む））
- 官公需における適切な価格転嫁を推進し、物価高に対応するため、維持管理経費等に係る労務費等の上昇分を計上（+17億円）

④ 財政健全化に向けた取組

将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

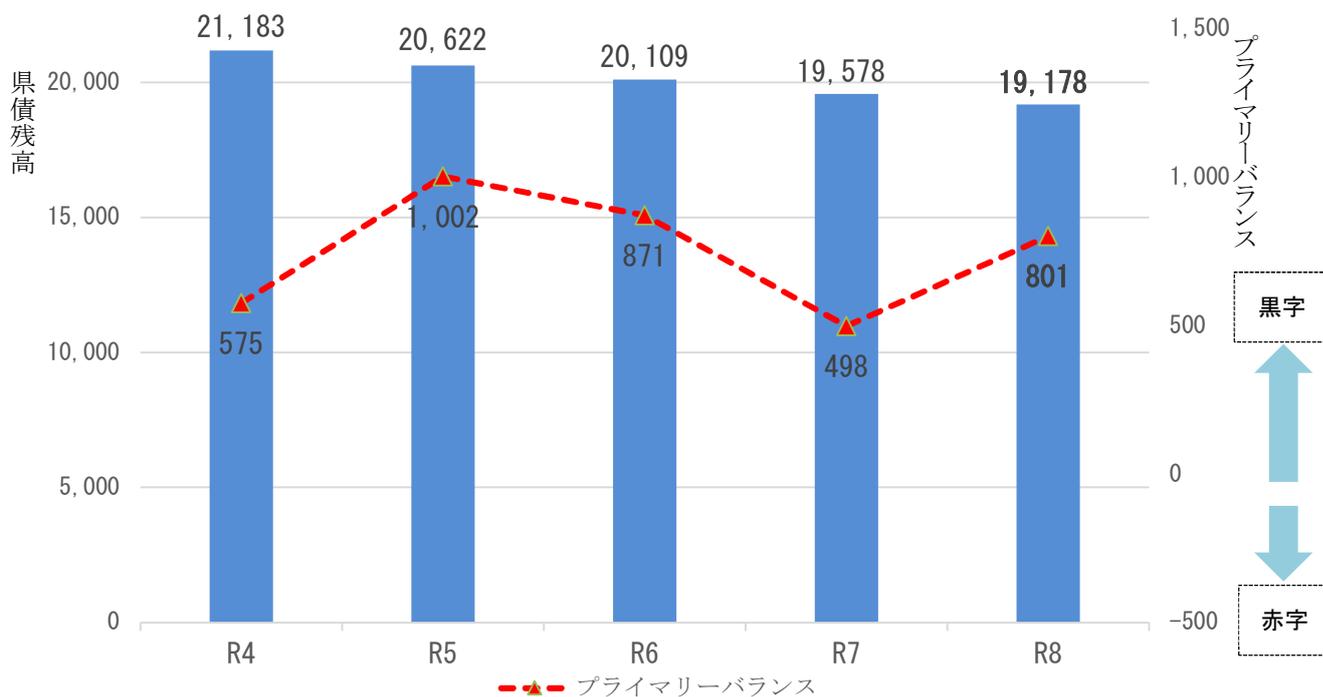
令和8年度当初予算では、普通交付税で措置される臨時財政対策債の償還対策分を活用し、借換を抑制する（98億円）とともに、投資的経費に充てる財源の一部（106億円）に一般財源を使用し、204億円の県債発行抑制に取り組むことで後年度負担の軽減を図る。この結果、県債残高は、令和8年度末（見込）で、1兆9,178億円となり、令和7年度末（見込）に比べ401億円の減。

[財政健全化に向けた目標]

- 県債残高を前年度以下に縮減
→ 令和8年度当初予算案では、県債残高は前年度以下に縮減。
- プライマリーバランスの黒字の維持
→ 令和8年度当初予算案では、プライマリーバランスは黒字を維持。

【県債残高、プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



(注) R6までは決算額、R7は最終補正予算時見込額、R8は当初予算時見込額
R8末県債残高（見込）のR7末県債残高（見込）に対する差額（401億円の減）は、表示単位未満四捨五入の関係で、グラフ上の差引と一致しない。

日立共創プロジェクト推進事業

【R8当初予算額 45百万円】
(R7当初予算額 38百万円)

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2715)
交通政策課地域交通G (029-301-2604)
産業戦略部技術振興局科学技術振興課研究開発推進G (029-301-2499)

日立市と日立製作所の協働によるスマートシティの実現に向けた「共創プロジェクト」を推進し、県北地域の振興や地域課題の解決に繋げていくため、スマート産業団地の整備に向けた取組などを支援します。

- 1 スマート産業団地整備における事業計画策定 (県北振興局/20百万円)
 - ・DXやGXが実現された持続可能なものづくりの拠点となるスマート産業団地の整備に向けた事業計画策定に対する補助
 - 2 AIを活用した生産性向上モデルの実証 (科学技術振興課/2百万円)
 - ・ものづくり中小企業へのAI等を活用したソリューションの導入実証により、中小企業の実証性向上を目指す取組に対する補助
 - 3 スマートシティでの未来の暮らしの実現に向けた実証 (県北振興局/3百万円)
 - ・先進的な未来の暮らしをデジタル技術を活用して可視化・体験できる場の提供により、社会的受容性や課題を把握する取組に対する補助
 - 4 交通需要マネジメント(TDM)施策の検討、効果予測 (交通政策課/20百万円)
 - ・交通流データの可視化・分析、交通渋滞や公共交通課題に対する効果的なTDM施策の検討、シミュレーションによる効果予測に対する補助
- ※ 別途、介護サービス等社会資源情報の一元化・デジタル化の取組を支援



県北里山地域活力創出関連事業

【R8当初予算額 127百万円】
(R7当初予算額 16百万円)

政策企画部県北振興局企画G (029-301-2727)
交通政策課鉄道G (029-301-2606)

県北地域山間部の多様な「里山資源」を活用し、地域一体となった誘客促進や観光消費額の拡大、水郡線の利用促進を図ることで、持続的な地域活力の創出を目指します。

- 1 県北里山ディスカバリー事業 (県北振興局) (110百万円) 【新規】
 - ① 里山資源をパッケージ化した誘客プロモーション (33百万円)
 - ・古民家宿泊など里山体験コンテンツのPR等
 - ② 里山の世界観を活かしたコスプレイベントの開催 (22百万円)
 - ・コスプレイベントの実施、コスプレロケ地登録の促進等
 - ③ 話題性のある忍者コンテンツの造成による誘客 (33百万円)
 - ・インバウンド誘客も期待できる「体験型忍者コンテンツ」の造成等
 - ④ 魅力ある宿泊施設の誘致等 (22百万円)
 - ・古民家を活用した宿泊施設等の展開可能性調査



▲里山でのコスプレ (イメージ)



▲忍者体験 (イメージ)
※exaBaseにより生成

- 2 水郡線利用促進事業 (交通政策課) (17百万円)
 - ① 「みんなで考える水郡線ツアーアイデア会議」の開催 (11百万円)
 - ・里山の世界観を活かしたコスプレイベント等と連携し、高校生等のアイデアを活かした利用促進企画の実施
 - ② 里山周遊に資する水郡線駅舎・二次交通の整備検討 (6百万円) 【新規】
 - ・駅舎でのイベント実施、駅舎と里山を結ぶ二次交通の検討等



▲水郡線

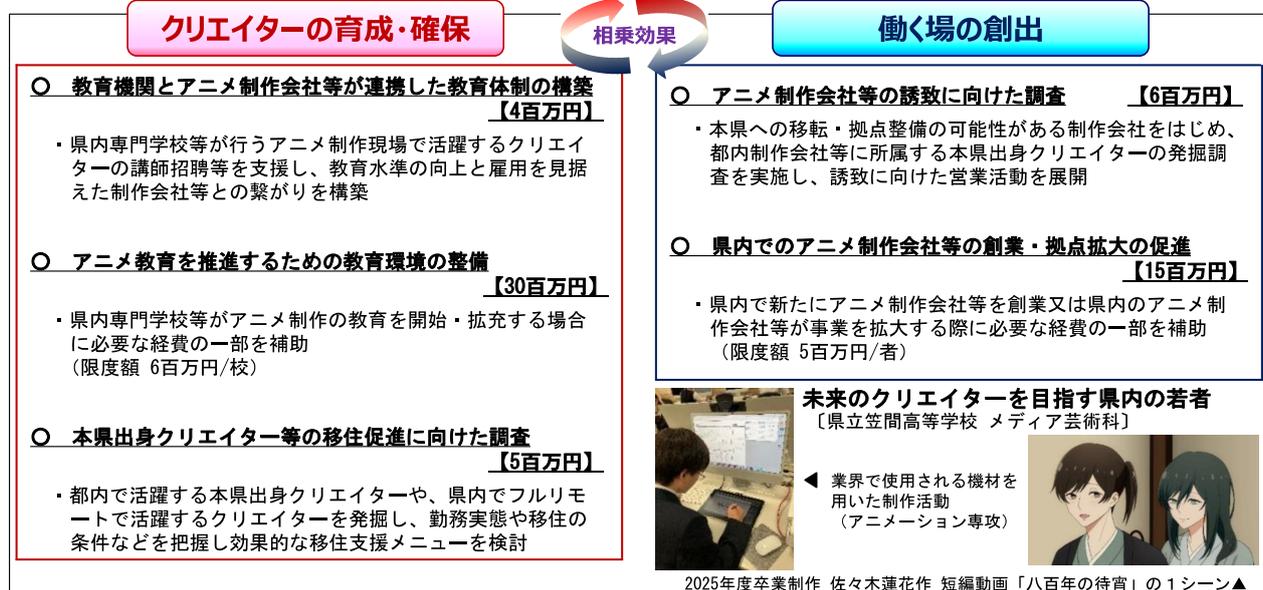


クリエイティブ・コンテンツ産業振興事業（新規）

【R8当初予算額 60百万円】

産業戦略部産業政策課産業企画G（029-301-3525）

成長が見込まれるアニメ産業について、若者が学び就業する新たな選択肢を提供できるよう、産官学連携のもと「クリエイターの育成・確保」と「働く場の創出」に挑戦します。



有機農業支援関連事業

【R8当初予算額 260百万円】
(R7当初予算額 242百万円)

農林水産部農業技術課有機農業・気候変動対策推進室（029-301-3931）

環境負荷低減と高付加価値化の両立が期待できる有機農業の拡大に向けて、スマート農業技術の導入や生産農地の確保等を支援します。

いばらき有機農業トップランナー事業（179百万円）

- (1) **有機農業の団地育成支援**
団地の整備に必要な農業機械のリース導入等支援
- (2) **荒廃農地等農地集約・環境整備支援【拡充】**
荒廃農地の再生支援、農地集約貸付協力金等
- (3) **有機農産物の供給能力向上支援**
有機JAS認証取得経費（農産物・農産加工品）の支援
- (4) **有機農産物新商品開発チャレンジ支援**
果実等、希少品目の生産や商品加工等を支援
- (5) **有機農業の生産・需要拡大支援**
生産技術の開発、県認証有機農産物の実需拡大
- (6) **土づくりの推進支援**
堆肥等の実証的な活用を支援
- (7) **儲かる産地支援（有機枠）**
パイプハウス資材や機械の導入を支援



みどりの食料システム戦略推進事業（81百万円）

- (1) **有機農業拠出創出・拡大加速化事業**
市町村等のオーガニックビレッジづくりを支援
- (2) **有機転換推進事業**
有機農業転換に必要な生産資材等の経費を支援
- (3) **先進的有機農業拡大促進事業【新規】**
スマート農業技術に関する機械・設備等の導入支援
【対象機械】 高能率水田除草機、除草ロボット等



等



霞ヶ浦北浦ウナギ資源増大対策事業

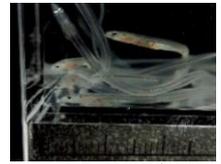
【R8当初予算額 52百万円】

農林水産部水産振興課流通加工・内水面G (029-301-4114)

減少の著しい霞ヶ浦北浦の漁業資源を確保するため、高水温に強いウナギ資源の造成に向け、漁業者による種苗の放流経費を支援するとともに、育成した種苗の放流試験を行い、両者の放流効果を比較し資源増大効果を実証します。

1 漁業者が行うウナギ種苗の湖内放流経費支援 (11百万円)

- ・ 漁業者が霞ヶ浦北浦に放流する放流用ウナギ種苗（シラスウナギ）の購入経費の補助
 - ・ 補助対象経費：ウナギ種苗購入費 ※ウナギ種苗は標識処理後に放流
 - ・ 事業主体：漁業協同組合
 - ・ 補助率：10/10



シラスウナギ

2 ウナギ種苗育成放流試験 (41百万円)

- ・ 水産試験場内水面支場において、ウナギ種苗の育成試験を実施
- ・ 育成したウナギを標識処理後に放流
- ・ 放流したシラスウナギと育成ウナギの追跡調査を実施し資源増大効果を実証



育成中のウナギ種苗



約9万尾のシラスウナギを標識放流（R7.9補）
今後、育成放流するウナギと併せて追跡し採捕状況等を比較



標識処理の様子



9か月育成後の個体の例（45cm、140g）



県産品海外市場展開戦略プロモーション支援事業（新規）

【R8当初予算額 63百万円】

営業戦略部県産品販売課畜産物・米G (029-301-3965)

物価高の影響を受けている県内事業者の、多角的な収益基盤の確立と持続的な成長の実現を図るため、海外での県産品の認知向上と販路開拓に向けた取組を支援します。

1 海外プロモーション拠点設置事業 (25百万円)

米国の海外量販店等のスペースを通年で借り上げ、継続的な販売フェアを開催

- ・ 取扱数量が少なく、賞味期限が短い製品も積極的に輸出を推進
- ・ 販売状況や現地ニーズの把握・分析により、商品改良をフォロー



2 常陸牛集中プロモーション事業 (20百万円)

カナダにおける常陸牛の認知向上及び需要喚起に向けた一般消費者向けプロモーション

- ・ 現地量販店等での試食や消費者向けイベントへの出展、インフルエンサーの活用



3 海外展示商談会出展支援事業 (18百万円)

海外展示商談会に独自に茨城ブースを設置

- ・ 出展先：輸出規制の少ないシンガポール、日本産食品の最大輸出先国である米国



T X土浦延伸構想推進事業

【R8当初予算額 118百万円】

(R7当初予算額 33百万円)

政策企画部交通政策課鉄道G (029-301-2606)

次期交通政策審議会を見据え、T X土浦延伸計画の具体化に向けた、国、関係都県、鉄道事業者等の関係者調整を進めていくために必要な追加調査・分析を実施し、延伸構想の実現を目指します。

1 延伸効果計測の更なる磨き上げ (38百万円)

- ・事業採算性の更なる向上に向けた、各種前提条件の精査や需要予測シミュレーション等、関係者勉強会の開催

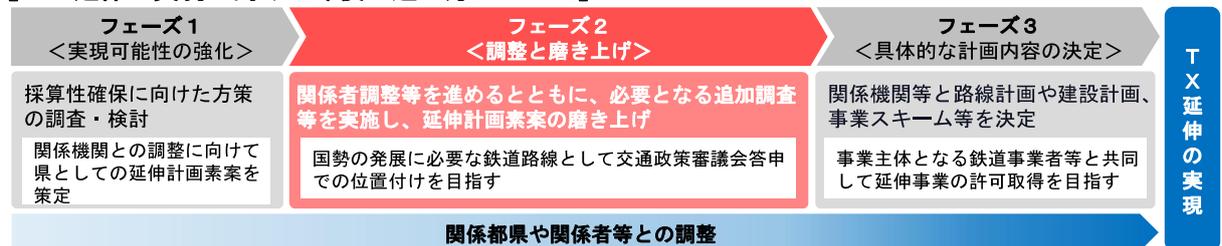


2 次期交通政策審議会を見据えた追加調査 (80百万円)

- ・事業費削減・精度向上を目的とした、測量調査等による地形データの取得及び同データを踏まえた鉄道路線の概略設計調査等



【T X延伸の実現に向けた今後の進め方について】



茨城空港ターミナルビル拡張検討事業（新規）

【R8当初予算額 32百万円】

営業戦略部空港対策課就航対策G (029-301-2764)

増加する航空需要に対応し、円滑に旅客や航空会社を受け入れられるよう、空港関係者で構成する会議体を設置し、茨城空港ターミナルビルの拡張等について検討を進めます。

【事業内容】

- 茨城空港将来ビジョンを踏まえ、空港ターミナルビルの機能強化方針を策定
 - ・航空会社、グランドハンドリング事業者等の空港関係者による検討会議を設置
 - ・航空需要の増加を見据えたターミナルビルの課題、拡張方策を検討
 - ・同時に、受け入れ能力向上に寄与する先進機器導入等も検討

【ターミナルビルの現状と課題】

- ・2010年3月の茨城空港開港に合わせ建設（16年経過）
- ・2024年度利用者は過去最多の78万人
→ 建設時想定の81万人に迫り混雑が多発
- ・2便同時受入れが困難
→ 1時間に1便の受入れを前提に整備されており、航空会社の就航希望への対応が困難



新県立病院整備関連事業（新規）

（病院事業会計）

【R8当初予算額 35百万円】

病院局経営管理課企画室（029-301-6515）

県が責任を持ってがん・小児・周産期医療を提供していくとともに、県央・県北地域の高度急性期医療を担うため、中央病院とこども病院を統合し、新県立病院を整備します。

事業内容

- 基本計画の策定（35百万円）
 - 病院の規模や診療機能、そのために必要な施設・機器の整備方針などを明らかにする基本計画の策定
- 建設用地の測量調査・取得等（債務負担行為）
 - 期間：R8～R13
 - 委託額：約32億円（6年間の総額）
 - 委託先：茨城県土地開発公社

（参考）整備スケジュール



<建設用地概要>

所在：笠間市小原地区、水戸市三湯町地区周辺
面積：約16ha

R7	R8	R9以降	R16まで
基本構想	基本計画	基本設計・実施設計	移転
	測量・用地取得等	造成工事・建築工事	開院

阿見実穀地区工業団地造成関連事業

【R8当初予算額 17,397百万円】

うち地域振興事業会計 17,307百万円

うち一般会計 90百万円

（R7当初予算額 72百万円）

立地推進部立地整備課プロジェクト推進室（029-301-2766）

立地推進課立地担当（029-301-2036）

企業局総務課企画経営室（029-301-4938）

産業集積や雇用の核となるグローバル企業の中核拠点への投資を、機を逃さず取り込むため、立地ニーズが高い圏央道沿線地域の中でも、ICや駅に近接し、大規模な画地の供給が可能であるなど、立地優位性が高い「阿見実穀地区」において、県施行による産業用地の開発を行います。

1 阿見町実穀地区における新たな工業団地の造成（企業局／17,307百万円）【新規】

【計画概要】

所在地：阿見町実穀地内ほか

面積：約68ha（分譲面積約50ha）

事業費：約271億円（地域開発事業債で対応）

事業期間：R8年度～



2 県が開発する工業団地に係る誘致活動等（立地推進部／90百万円）

- 県施行による工業団地に係る企業誘致PR資料作成・情報発信
- 次期開発地区選定のための開発可能性等の各種調査等

ひとり親ワークライフ臨時サポート事業（新規）

【R8当初予算額 206百万円】

福祉部子ども政策局青少年家庭課青少年・母子福祉G（029-301-2183）

家事支援等を必要としているひとり親家庭に対して、臨時の家庭生活支援員の派遣や施設等における子どもの一時預かりを重点的に実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。

事業概要

＜事業内容＞ 仕事や就学により家事・育児の支援を必要としているひとり親世帯を対象に
家事・育児を代行する家庭生活支援員の派遣又は施設等での預かりを実施

＜対象＞ 18歳以下の子どもがいるひとり親世帯

＜利用者負担＞ なし

＜利用上限＞ 小学生以下の子どもがいる世帯：最大96時間/月
（中学生以上：最大24時間/月）



ひとり親世帯

派遣等依頼



家庭生活支援員

家事・育児の代行
または
施設等での預かり

ひとり親世帯

国際化・多文化共生社会推進事業

【R8当初予算額 42百万円】

(R7当初予算額 28百万円)

県民生活環境部多様性社会推進課多文化・協働G（029-301-2174）

共に支え合う共生社会の実現に向け、母語による相談・支援体制の充実に加え、新たに外国人への生活ルールの周知徹底や地域に溶け込む仕組みづくりを推進します。

1 外国人コミュニティへの生活ルールの啓発（9百万円）【新規】

- ・ 県の巡回啓発員を配置し、宗教施設や外国食材店など、外国人が集まる場所を訪問して、日本の生活習慣やルールについて啓発

2 地域共生コーディネートの推進（12百万円）【新規】 ※県国際交流協会委託

- ・ 地域共生推進員を配置し、市町村・関係団体への助言や、伴走支援を行いながら、地域社会において外国人が円滑に溶け込むための仕組みづくりを推進

3 IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進（15百万円）

- ・ 外国人コミュニティで活躍されている方を「IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター」として認定
- ・ 生活上の困りごと相談や生活に役立つ情報の周知などを母語で対応

4 外国人受入体制の整備（6百万円）

- ・ 災害時における外国人支援に向けた研修の開催等





外国人児童生徒日本語教育支援事業

【R8当初予算額 574百万円】

(R7当初予算額 380百万円)

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

日本人児童生徒と外国人児童生徒の共生を実現するため、公立小中学校において日本語支援が必要な外国人児童生徒を円滑に受け入れる体制の強化を図ります。

1 小中学校における日本語支援の推進 (540百万円) 【拡充】

(1) 対面による日本語支援

	R7	R8
日本語支援員数	50人程度	80人程度
配置市町村数	8市町	20市町
支援対象児童生徒数	約550人	約1,600人

教員と日本語支援員による
対面支援



大学生等による
オンライン支援



(2) 大学生等によるオンラインでの日本語支援

(3) 大学教授等による教員及び日本語支援員のための日本語支援研修

2 【常総市モデル】母語支援員の配置とブラジル人学校との交流 (34百万円)

(1) 常総市内小中学校4校に、ポルトガル語が話せる外国人支援員8人を配置

(2) ブラジル人学校2校との交流



高等学校外国人生徒支援事業

【R8当初予算額 144百万円】

(R7当初予算額 46百万円)

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

県立高等学校において外国人生徒に対する学校生活の支援や日本語指導を一層強化することで、学校における円滑な受け入れ体制を整備し、地域社会の担い手を育成します。

1 学校生活の支援 (44百万円) 【拡充】

- ・外国人生徒支援コーディネーターによる
通訳派遣や翻訳支援など [重点校・支援校]

2 日本語指導支援 (52百万円) 【拡充】

- ・日本語指導支援員の派遣 [重点校・支援校]
- ・日本語能力の把握、日本語指導の助言 [重点校]
- ・重点校・支援校以外へのオンライン日本語支援

3 授業理解支援 (48百万円)

- ・言語能力等に応じた習熟度別学習 [重点校] 【拡充】
- ・母語支援員の配置 [石下紫峰・結城第一] 【新規】
- ・通訳翻訳ソフトによる授業理解の支援 【新規】



※<重点校>外国人特例選抜：在日期間制限なし 募集人員40人
<支援校>外国人特例選抜：在日期間3年以内 募集人員2人以上

●：重点校 (R7：2校→R8：6校)
▲：支援校 (R7：5校→R8：4校)



外国人材適正雇用促進事業

【R8当初予算額 37百万円】
(R7当初予算額 19百万円)

産業戦略部労働政策課外国人適正雇用推進室 (029-301-3849)

不法就労の防止に向けて、業界団体、事業者及び市町村の関与を高めるとともに、県警察等との連携・推進体制を強化し、全県的な取組を促進します。

現行 (R7)

- **適正雇用推進宣言制度**
 - ・「不法就労者を雇わない、雇わせない、見過ごさない」旨を宣言した事業者に対しステッカーを配付
- **適正雇用促進キャンペーン**
 - ・啓発巡回（職員が事業者を直接訪問）
 - ・適正雇用促進月間（街頭キャンペーンの実施等）



新たな取組・拡充 (R8~)

- **巡回指導体制の強化**
 - ・啓発巡回を行う職員の増員
 - ・休日・早朝等に民間事業者による巡回を実施
- **通報報奨金制度の創設**
 - ・有益な不法就労情報の提供者に対し報奨金を支給
- **不法就労情報提供員制度の創設**
 - ・不法就労情報提供員（業界団体、市町村等）による情報収集体制の強化
- **不法就労情報提供システムの導入**
 - ・広く一般からの情報提供を促進するためのシステム（インターネット経由）を整備

<不法就労者の稼働場所 (R6)>

順位	都道府県名	人数
1位	茨城県	3,452人
2位	千葉県	2,257人
3位	群馬県	1,799人



茨城県の不法就労をゼロに！

※出入国在留管理庁「令和6年における入管法違反事件について」より

「新しい豊かさ」



中小企業等賃上げ支援関連事業

【R8当初予算額 2,522百万円】
(R7当初予算額 787百万円)

産業戦略部労働政策課労働経済・福祉G (029-301-3635)

本県の経済実態を反映した最低賃金額への引上げ目標を実現するため、県内中小企業等の賃上げを支援し、持続的な賃上げを促進します。

最低賃金近傍からの賃上げへの支援

中央目安範囲内への支援 地方上乘せ分への支援

いばらき賃上げ支援事業 (予算額:1,561百万円) **地域賃上げ加算支援事業** (予算額:961百万円)

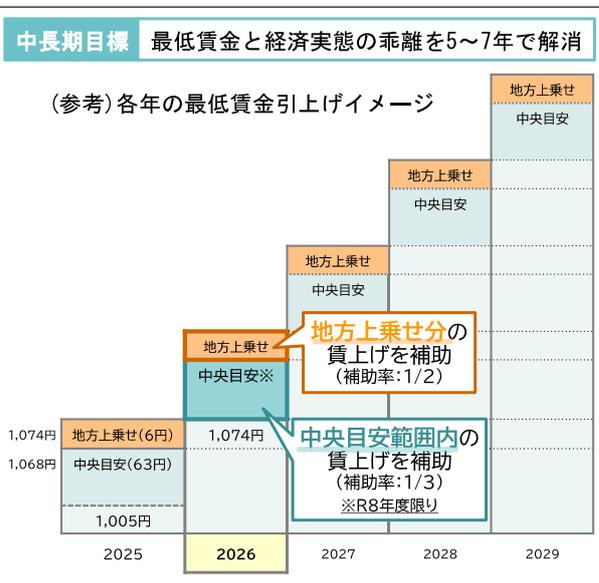
○補助要件
R8年度の最低賃金改正において、中央引上げ目安額以下の賃金を、最低賃金以上に引き上げること

○補助対象経費

・最低賃金改正における、 中央引上げ目安範囲内の賃上げ ※R8年度限り	・最低賃金改正における、 地方上乘せ分の賃上げ
--	--------------------------------

○補助率

・補助対象経費に係る年間賃上げ相当額の 3分の1	・補助対象経費に係る年間賃上げ相当額の 2分の1
---------------------------------	---------------------------------





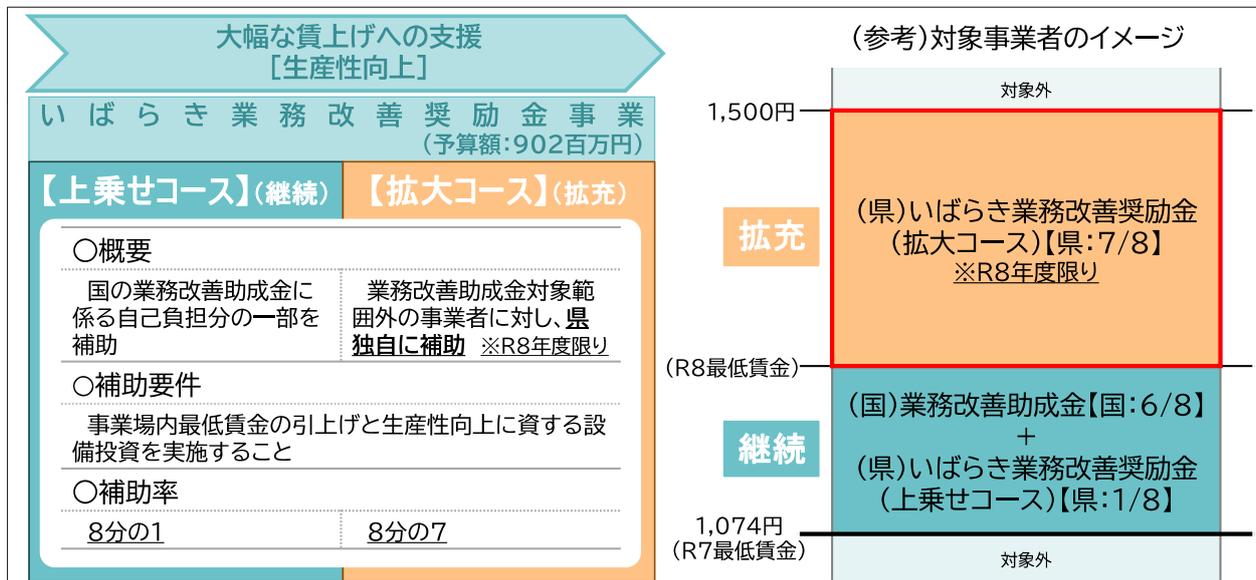
いばらき業務改善奨励金事業

【R8当初予算額 902百万円】

(R7当初予算額 42百万円)

産業戦略部労働政策課労働経済・福祉G (029-301-3635)

県内中小企業等の持続的な賃上げを促進するため、国の業務改善助成金の対象外となる事業者へも設備投資等への支援を拡充することにより、さらなる生産性向上を図ります。



イノベーション投資促進融資関連事業

【R8当初予算額 9,680百万円】

(R7当初予算額 4,504百万円)

産業戦略部産業政策課金融G (029-301-3530)

県内の中小企業・小規模事業者に対し、大規模な設備投資を後押しする融資制度の活用を促すことで、生産性向上等を図り、持続的な賃上げを促進します。

【概要】

「イノベーション投資促進融資」について、新規融資枠の拡大及び信用保証料補助率の臨時的な引上げを実施

- 中小企業融資資金貸付金 (9,096百万円)
新規融資枠を総額150億円に拡大 (R7: 総額50億円)
- 中小企業信用保証料助成費 (584百万円)
信用保証料補助率: 5割に引上げ (通常2割)
※2026年4月から12月までの臨時措置

【融資対象例】



【イノベーション投資促進融資】

対 象	省力化・生産性向上等に必要な設備資金
融 資 限 度 額	1億円
融 資 期 間	15年以内(据置3年以内)
融 資 利 率	融資期間による
信用保証料率	0.45~1.9%



茨城県企業支援型奨学金返還支援事業（新規）

【R8当初予算額 3百万円】

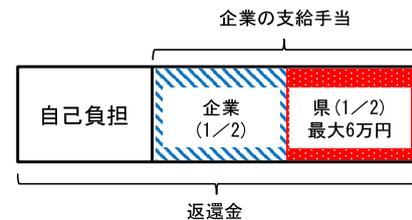
産業戦略部労働政策課雇用促進対策室（029-301-3645）

県内企業の人材確保と定着を図るため、奨学金を返還している従業員に対する手当支給や代理返還を実施する中小企業等を支援します。

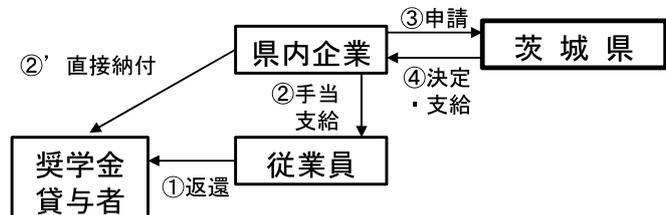
【補助事業内容】

- 補助要件（主なもの）
 - ①従業員が県内事業所に正規職で勤務していること
 - ②従業員が奨学金を返還していること
 - ③企業が従業員に対して、返還を支援する手当の支給等をする（企業の代理返還も可）
 - ④本補助金の支給完了後も継続勤務が見込まれる従業員であること
- 補助率 1/2
- 補助金額 最大6万円／年・人
- 補助期間 3年間

＜補助金イメージ＞



＜補助金フロー＞



戦略分野新製品開発促進事業（新規）

【R8当初予算額 220百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課研究開発推進G（029-301-2499）

成長が見込まれる戦略分野（宇宙、半導体、GX、フュージョン等）において、新製品の開発や新分野への進出を目指す県内中小企業の設備投資等を支援することにより、県内中小企業の競争力向上を推進します。

【補助事業内容】

- 補助対象 主に政府が定める戦略分野において、新製品開発※を目指す県内に本社や研究開発拠点等を有する中小企業
※新サービス開発、既存製品の大幅な改良も含む
- 対象経費 新製品開発に係る機械装置購入費、設備改良費、原材料費、技術コンサルタント料、委託費等
- 補助額 補助上限 10百万円（採択件数：20件以上） ※補助下限は1百万円
- 補助率 2/3 ※特に優れた提案（評価上位5件以内）は3/4
- 採択方法 外部有識者による審査会を開催し決定



【主な戦略17分野（日本成長戦略会議）】

AI・半導体、量子、バイオ、航空・宇宙、フードテック、エネルギー・GX、創業・先端医療、フュージョンエネルギー、マテリアル（素材）、情報通信



いばらきの抹茶産地育成事業（新規）

【R8当初予算額 400百万円】

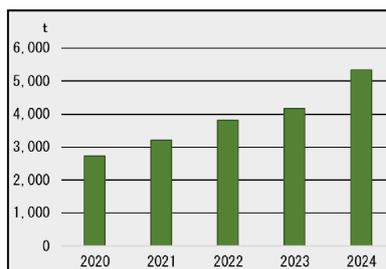
農林水産部産地振興課農産・特産振興G（029-301-3921）

国内外で需要が急速に拡大している抹茶の産地育成に向け、高品質な抹茶づくりに取り組む意欲的な事業者の施設整備を支援します。

- 1 目的 抹茶生産にチャレンジする新規産地の育成
- 2 事業主体 製茶事業者、農業者の組織する団体 等
- 3 対象経費 抹茶専用の加工施設の整備費 等
- 4 補助率 2/3以内



高品質な抹茶



全国の抹茶生産量の推移



抹茶生産のための加工施設（てん茶炉）



高温対策関連事業（新規）

【R8当初予算額 626百万円】

農林水産部農業技術課有機農業・気候変動対策推進室（029-301-3931）
畜産課経営環境G（029-301-3988）

夏季における農畜産物の安定生産を図るため、施設園芸農家、畜産農家に高温対策設備等の導入を支援するほか、更なる高温リスクに備え、新たな高温対策技術等の検証を行います。

【農業分野】

1 園芸産地高温対策事業（503百万円）

(1) 施設園芸品目における高温対策資材・装置の導入支援

【補助対象】ハウスの換気装置＋遮光・遮熱資材、冷却装置等
【補助率】1/3以内

(2) 新たな果樹品目の現地適応性の検証

・県農業総合センターにおいて、将来を見据えた高温に適する新たな果樹品目の現地適応性を検証

外気導入 + 遮光資材 ヒートポンプ



【畜産分野】

2 畜舎暑熱対策支援事業（107百万円）

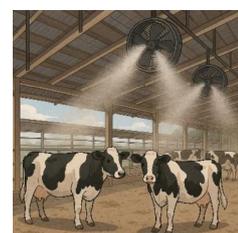
○ 畜舎内の温度を下げるために必要な設備等の導入支援

【補助対象】細霧装置、送風機、屋根への遮熱剤の塗装等
【補助率】1/3以内

3 試験研究（16百万円）

○ 暑熱耐性遺伝子を持つ牛の泌乳能力等に関する検証

・県畜産センターに暑熱耐性遺伝子を持つ牛の輸入精液を導入し、畜舎内温度条件を含めた泌乳能力等を検証

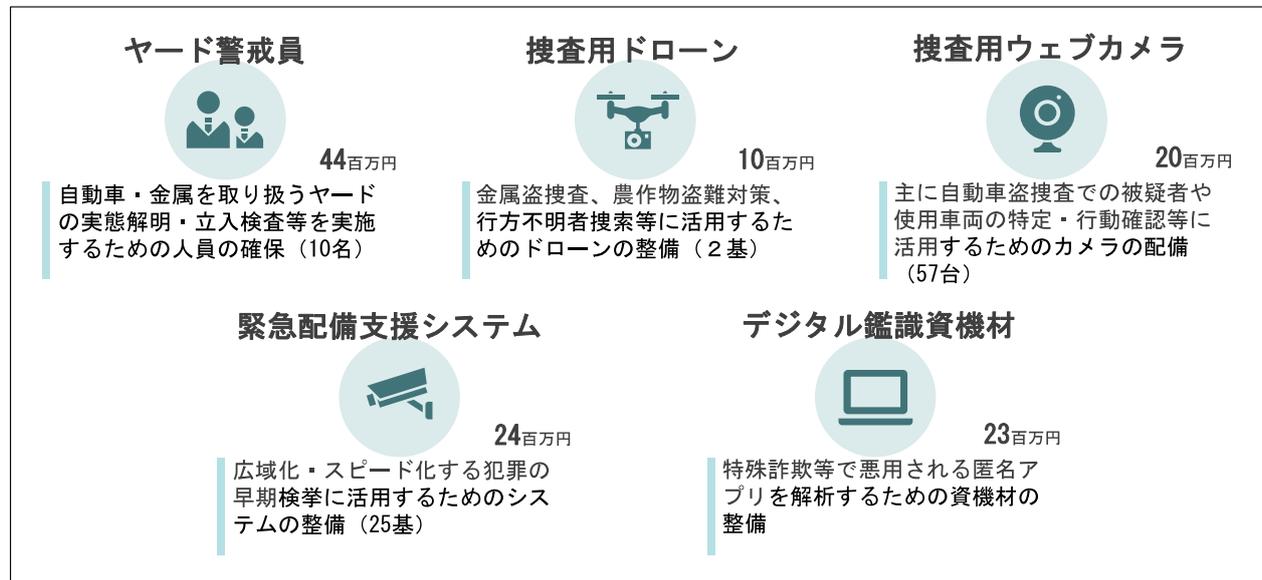


犯罪総量抑制対策強化関連事業（新規）

【R8当初予算額 121百万円】

警察本部警務部警務課（029-301-0110 内線2651）

犯罪の総量を抑制し、安心して暮らせる社会づくりを促進するため、ヤード警戒員や捜査関係資機材を導入し、抑止と検挙の両面による対策を強力に推進します。



犯罪・性暴力被害者支援事業

【R8当初予算額 37百万円】

（R7当初予算額 14百万円）

県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室（029-301-2842）

殺人や傷害などの故意の犯罪行為により被害に遭われた方やそのご遺族に対する見舞金支給制度を創設し、被害者等への迅速な支援と経済的負担の軽減を図ります。

1 犯罪被害者等に対する見舞金の支給（23百万円）【新規】

- 対象となる犯罪被害
日本国内で発生した人の生命又は身体を害する故意の犯罪行為による被害
- 支給対象者
犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時に、県内に住所を有する犯罪被害者及びご遺族
- 見舞金の種類

種類	支給対象者	支給金額
遺族見舞金	犯罪行為により亡くなられた方のご遺族	70万円
重傷病見舞金	犯罪行為により重傷病※を負った被害者本人 ※療養の期間が1か月以上（精神疾患の場合は、療養の期間が1か月以上かつ通算3日以上労務に服することができない）と医師に診断されたもの	40万円



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョuttoちゃん」

2 性暴力被害者支援体制の充実、犯罪被害者等支援に関する広報啓発等（14百万円）

- 「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」相談支援窓口運営業務等への支援、医療費の公費負担
- 相談支援窓口の広報啓発（広報カードの配布、ポスター制作等）



有害鳥獣等緊急対策事業

【R8当初予算額 31百万円】
(R7当初予算額 26百万円)

県民生活環境部環境政策課自然・鳥獣保護管理G (029-301-2946)
生物多様性センター (029-301-2940)

ツキノワグマの出没に備えた捕獲体制の構築や市町村の資機材整備等を支援するとともに、農林業等の被害防止を図るため、有害鳥獣等の集中的な捕獲を実施します。

1 ツキノワグマ対策の強化 (13百万円)

(1) 捕獲体制の構築 【新規】

- ・緊急時に備えた捕獲者（ライフル銃使用者）の登録
- ・市町村の要請に応じて捕獲者を派遣し、緊急銃猟や見回り等を実施

(2) 普及啓発・捕獲技術の向上 【拡充】

- ・市町村職員等を対象とした緊急銃猟を想定した訓練、研修会の開催

(3) 市町村に対する支援 【新規】

- ・体制整備（マニュアル策定）、資機材（わな、防弾盾）の購入等に対する補助

(4) 狩猟者に対する支援 【新規】

- ・新たに狩猟免許（第一種銃猟）を取得する者やライフル銃を取得しようとする者に対する経費補助



2 その他の有害鳥獣等対策 (18百万円)

- (1) 生息拡大が懸念される地域におけるイノシシ・ニホンジカの集中捕獲
- (2) イベントや講習会を通じた県民への意識啓発
- (3) 捕獲・目撃情報提供への褒賞制度によるキョンの県内侵入防止



感震ブレーカー設置促進事業（新規）

【R8当初予算額 2百万円】

防災・危機管理部防災・危機管理課総務・危機管理G (029-301-2872)

震災時に発生する火災は、約半数が電気火災であることから、木造住宅における感震ブレーカーの設置費用を補助することにより、地震による火災被害を防止します。

- 1 補助対象：感震ブレーカー設置補助を実施する市町村
(市町村を通じて設置世帯へ間接補助)
- 2 対象経費：感震ブレーカー購入・設置に係る費用
- 3 補助率：市町村負担額の2/3
(R8・R9は2/3、R10～は1/2を予定)
- 4 補助上限額：35千円/件

【感震ブレーカー】
地震発生時の揺れを感知してストーブなどの家電への電気を自動的に止める器具



主な感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ

大規模下水道管路緊急改修事業

【R7最終補正予算計上予定額 3,700百万円】

うち流域下水道事業会計 3,370百万円

うち鹿島臨海都市計画下水道事業会計 330百万円

土木部都市局下水道課経営G (029-301-4679)

下水道管路の全国特別重点調査により、緊急度Ⅰと判定された大口径管路の要対策箇所について、速やかな対策を実施します。

背景・目的

埼玉県八潮市における大規模な道路陥没事故を踏まえ、内径2m以上かつ、設置・改築から30年以上経過した管路について調査した結果、真に速やかな対応が必要と判定した緊急度Ⅰ※の要対策箇所について改修を実施

※腐食、ひび割れ等の状況から、原則1年以内の対応を要するもの

事業内容

緊急度Ⅰの要対策箇所に係る対策（設計及び工事）

【要対策延長】

霞ヶ浦常南流域下水道	1,371 m
霞ヶ浦湖北流域下水道	53 m
那珂久慈流域下水道	425 m
鹿島臨海都市計画下水道	203 m
合計	2,052 m



水道広域化関連事業

【R8当初予算額 2,255百万円】

※R7最終補正予算計上予定額を含む

うち水道事業会計 2,241百万円

うち一般会計 14百万円

(R7当初予算額 302百万円)

企業局総務課企画経営室統合推進G (029-301-4935)

政策企画部水政課水道広域化推進室 (029-301-3431)

水道事業の経営一体化に関する協定を締結した28市町村等との円滑な経営統合に向け、水道法上必要な事業認可取得の手続きや水道基盤強化計画の策定、管路の危険度・更新緊急度の大幅低減を図るためのAIを活用した危険度診断、浄水場の統廃合など施設最適化のための整備を行います。

1 運営体制の構築（企業局／635百万円）

(1) 水道法に基づく事業認可取得等【新規】

- ・水道事業創設認可及び用水供給事業変更認可取得に必要な申請書類作成等

(2) AI管路評価【新規】

- ・管路の危険度・更新緊急度の大幅低減を図るため、AIを活用した管路の危険度診断を実施し、投資・財政計画に反映

(3) 行政情報ネットワーク整備・財務会計システム整備等

- ・水道事業の一体的な運用に向けた財務会計システム等の整備

2 用水供給事業の施設整備等（企業局／1,606百万円）R7最終補正含む

- ・水道事業の広域化に伴う施設の最適配置を図るための浄水場等の統廃合に係る測量・設計、送水管布設等

3 水道基盤強化計画策定（政策企画部／14百万円）

- ・水道法に基づき、基本協定締結を踏まえた水道の基盤強化に関する計画を策定

経営統合後の給水人口は約110万人！
県内給水人口の約40%！
県全域対象の広域連携は、全国6例目！
全国初！県境を跨いだ経営の一体化！





救急受入病床確保推進事業（新規）

【R8当初予算額 107百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備G（029-301-3186）

中核医療機関における救急受入病床の確保を進めるため、中核医療機関が、転院可能な患者を後方支援医療機関に転院できる体制を構築します。

【目的】 救急需要の増加に伴い、中核医療機関ではベッド満床が発生し、救急搬送困難事案が増加
→不安定な状態を脱した患者を速やかに後方支援医療機関に転院させ、救急受入病床の安定確保を図る

【施策】 1 後方支援医療機関の病床確保（対象：各地域の医療体制を踏まえ県が指定する医療機関）

①ベッドコントロールによる転院受入に対する補助

入院4日以内の患者：3万円/件、入院5日～14日の患者：1万円/件

②夏場・冬場の救急搬送ピーク時における後方支援病床の確保

25医療機関に各1床の確保を委託：1.7万円/日

2 中核医療機関の転院加速化（対象：年間搬送受入2千件以上の救急告示医療機関）

○入院14日以内の患者の転院搬送経費への補助：1万円/件



重点医師偏在対策支援区域医師確保強化事業（新規）

【R8当初予算額 41百万円】

保健医療部医療局医療人材課医師確保G（029-301-3191）

国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」に基づき、医師の確保が特に必要な「重点医師偏在対策支援区域」における医師確保の取組を支援します。

1 重点医師偏在対策支援区域への医師派遣支援事業（22百万円）

<補助対象> 重点区域内の支援対象医療機関へ医師を派遣する医療機関

<対象経費> 常勤医や代診医等の医師派遣に要する費用

<基準額> 61,000円 × 延日数

<補助率> 3/4（国1/2、県1/4）

2 医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業（19百万円）

<補助対象> 重点区域内の支援対象医療機関

<対象経費> 土日祝日の代替医師の雇用にかかる経費

<基準額> 60,000円 × 延日数（日直、宿直数）

<補助率> 1/2（国1/3、県1/6）



※重点区域及び支援対象医療機関は、医師少数区域に該当する二次保健医療圏の中から、地域医療対策協議会及び保険者協議会の合意を得た上で設定（R8.3予定）



いばらきモビリティ再編支援事業（新規）

【R8当初予算額 20百万円】

政策企画部交通政策課地域交通G（029-301-2604）

持続可能な地域交通の構築に向け、コミュニティ交通の再編に取り組む市町村に対し、課題分析から再編後のフォローアップまで包括的な支援を行うため、再編に向けた調査・分析を実施します。

【事業概要】

市町村のコミュニティ交通再編に向けた調査・分析

＜対象＞コミュニティ交通の再編に取り組む市町村

＜主な調査・分析内容＞

- ①ビックデータを活用した旅客流動分析や費用対効果の検証
- ②市町村域を超えた運行など広域的な観点から利便性向上策の検討
- ③優良事例の分析・展開



【コミュニティ交通の例】

（参考）次年度以降の取組予定

- ・調査分析を踏まえ、コミュニティ交通の再編に取り組む市町村に対し、再編に係る導入費用等を支援
- ・再編後の効果検証、改善策の検討をフォローアップ



▲コミュニティバス



▲乗合タクシー



地域公共交通経営改善支援事業

【R8当初予算額 207百万円】

（R7当初予算額 388百万円）

政策企画部交通政策課地域交通G（029-301-2604）

鉄道G（029-301-2606）

物価高騰や運転士不足の影響を受けの中で、経営改善に取り組む交通事業者に対し、DX・GXの活用による経営改善やバス運転士確保の更なる取組を支援します。

1 公共交通DX・GXによる経営改善支援事業（184百万円）

＜補助対象＞ 県内に営業所を有する乗合バス事業者、タクシー事業者及び県内地域鉄道事業者のうち経営改善計画書※を提出する事業者

＜対象経費＞ DXによる業務効率化やGXによる省エネ化に係る経費

＜補助率＞ 1/2

＜補助上限＞ 乗合バス：1,500万円/事業者 タクシー：6万円/台 鉄道：2,500万円/事業者



2 バス運転士確保対策事業（23百万円）

＜補助対象＞ 県内に営業所を有する乗合・貸切バス事業者のうち経営改善計画書※を提出する事業者

＜対象経費＞ バス運転士の採用広報及び労働環境改善に係る経費

＜補助率＞ 1/2

＜補助上限＞ 採用広報：10万円/事業者 労働環境改善：50万円/事業者



※ 経営改善計画書：賃上げ、業務効率化、運賃改定などの実施計画や内容を盛り込んだ計画書

プレ妊活健診事業（新規）

【R8当初予算額 33百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課母子保健G（029-301-3257）

将来子どもを望む夫婦が、早期に妊娠・出産の希望がかなうよう、妊娠に向けた健康状態を確認できるプレ妊活健診を実施します。

【事業内容】

- （1）目的：結婚後間もない夫婦を対象に、プレコンセプションケアの知識の普及及び健康状態のチェックを行い、早期治療やライフプランの構築につなげる
- （2）対象：県内に住所を有し、妊娠を希望する夫婦
※婚姻後2年以内かつ妻の年齢が40歳未満
- （3）内容：プレ妊活健診の受診を希望する夫婦に対し、受診券を配布（医療機関の指定あり）

【プレ妊活健診の例】

項目	内容
医師による相談・指導	妊娠に向けた健康や栄養、ライフプラン等に関するアドバイス
女性向け検査	子宮・卵巣の状態、卵巣年齢、性感染症、甲状腺機能等の検査など
男性向け検査	精液検査など
その他	動画等により性や健康に関する正しい知識についての啓発など



不妊治療費助成事業

【R8当初予算額 70百万円】

（R7当初予算額 18百万円）

福祉部子ども政策局少子化対策課母子保健G（029-301-3257）

妊娠を望み不妊治療に取り組む方の更なる経済的な負担軽減を図るため、適用回数を増やすなど不妊治療費助成事業の対象を拡大します。

【事業内容】

- 1 実施主体 市町村
- 2 助成対象
 - ①保険適用された治療と併用して自費で実施する先進医療(※)等に係る費用の一部を助成
 - ②治療開始年齢が40歳から43歳未満の方で、保険適用外となる4回目以降（最大2回まで）の生殖補助医療に係る費用の一部を助成【新規】
- 3 助成額
 - ①1件あたり上限4万円（県1/2、市町村1/2）
 - ②1件あたり上限10万円（県10/10）



※ 先進医療とは、妊娠に対する安全性や有効性において一定の評価を得ており、将来的な保険導入が検討されている先進治療



過疎地域出産祝金補助事業（新規）

【R8当初予算額 40百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課企画・結婚支援G（029-301-3261）

過疎地域指定の市町が実施する出産祝金に対し、県が同額を補助することにより、少子化対策の推進を図るとともに地域での子育てを応援します。

1 事業目的

過疎地域に対する出産祝金の補助を通じ、若年世帯の移住促進や出生数の増加、ひいては社会全体での出産・子育てを応援する機運の醸成を図る

2 事業内容

○実施主体 過疎地域指定の市町

○補助内容 出産祝金制度を実施している対象市町に対し、市町設定の祝金と同額を県が補助（出生一人あたり100万円を上限）

例：市の補助が1人あたり3万円の場合、県が3万円を追加補助

【過疎地域指定の市町】（11市町）（R7年度時点）

常陸太田市・潮来市・常陸大宮市・稲敷市・かすみがうら市・桜川市・行方市・城里町・大子町・河内町・利根町



民間保育所等保育サービス支援強化事業（新規）

【R8当初予算額 216百万円】

福祉部子ども政策局子ども未来課保育G（029-301-3243）

1歳児や障害等のある子どもに手厚い保育の提供ができる環境を整えるため、保育施設の受入体制強化を支援します。

1歳児保育サービス支援事業（100百万円）

【事業内容】 1歳児の手厚い保育に要する経費の一部を補助

【実施主体】 市町村

【補助対象】 1歳児配置改善加算未取得の民間保育所・認定こども園

【補助単価】 1歳児1人あたり5千円/月（県1/2、市町村1/2）

保育ICTシステム導入経費支援事業（30百万円）

【事業内容】 ICTシステム導入経費の一部を補助

【補助対象】 1歳児配置改善加算未取得の民間保育所・認定こども園

【補助単価】 上限500千円（県1/2、事業者1/2）

民間保育所等障害児等受入支援事業（86百万円）

【事業内容】 障害児やアレルギー児の受入に要する経費の一部を補助

【補助対象】 医師の診断のある障害児や医師の指示書等のあるアレルギー児を受入れている民間保育所・認定こども園

【補助単価】 障害児1人あたり4千円/月、アレルギー児1施設あたり50千円/年





学校給食負担軽減事業（新規）

【R8当初予算額 7,627百万円】

教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室（029-301-5356）

国が示すいわゆる給食無償化の実現に向け、県内全ての公立小学校等の学校給食に係る食材費の支援を行い、保護者の学校給食費の負担軽減を図ります。

【事業概要】

公立の小学校段階（市町村立の小学校・義務教育学校前期課程・県立又は市町村立の特別支援学校小学部）の学校給食に係る食材費を補助

【補助額】

基準額×11か月×給食実施校の在籍児童数

〔基準額〕

- ・小学校・義務教育学校前期課程 5,200円/月
- ・特別支援学校小学部 6,200円/月

〔対象校〕

- ・小学校（422校）義務教育学校前期課程（16校）
- ・特別支援学校小学部（23校）

【財源】

国1/2・県1/2 ※交付税措置あり



高等学校等就学支援金事業

【R8当初予算額 26,025百万円】
（R7当初予算額 14,740百万円）

教育庁総務企画部財務課修学支援G（029-301-5169）
私学振興室（029-301-2249）

国が示すいわゆる高校無償化の実現に向け、高校生等が安心して教育を受けることができるよう、高等学校等の授業料等支援を拡充し、家庭の教育費負担の軽減を図ります。

【県立学校】

予算額 5,549百万円
（R7当初予算額 4,550百万円）

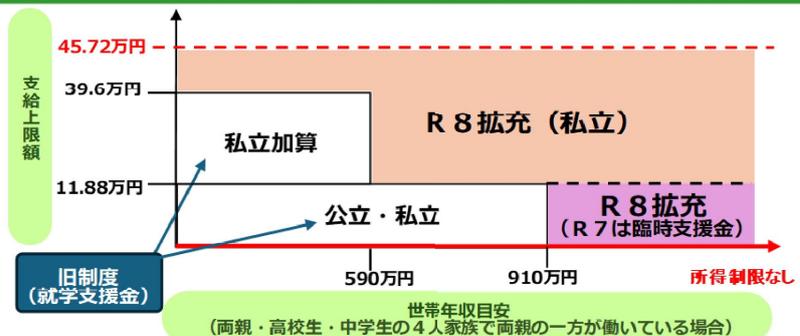
【私立学校】

予算額 20,476百万円
（R7当初予算額 10,190百万円）

◎支給対象者
高等学校・中等教育学校後期課程等に通う生徒

※ 対象から外れる日本に定着意思のない外国籍生徒等に対しては、別途「高校生等・新修学支援」により旧制度と同等の支援を実施

令和8年度 就学支援金支給イメージ（全日制）



【令和8年度 主な変更点】

- ①私立加算の所得制限撤廃
- ②私立支給上限額の拡充（39.6万円→45.72万円）
- ③県負担の導入（国10/10→国3/4、県1/4） ※交付税措置あり





いばらき遠隔教育推進事業

【R8当初予算額 18百万円】

(R7当初予算額 12百万円)

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

高度な専門性や優れた指導力を持つ人材を活用した「いばらき遠隔教育」を拡充することで、多様で質の高い教育を実現し、児童生徒の学力の向上を図ります。

1 対象 県内の全公立小中学校

2 事業メニュー

(1) オンラインによるライブ配信 (15百万円)

① 配信センターから質の高い授業を配信

- ・指導力の高い教員の授業を全県に毎日一斉配信
- ・番組表で配信スケジュールと内容を案内

② 大学等からプログラミングに関する授業を配信

- ・大学教授等、高度な専門性を持つ人材の授業を配信
- ・指定校に配信

※プログラミングに関心のある学校を年度ごとに指定

(2) オンデマンド配信「いばらきオンラインスタディplus」 (3百万円)

○ 習熟度別に学習できる動画を配信

- ・県独自に収集した学習データをもとに作成
- ・どの教科書にも対応した動画を配信



高等学校教育改革促進事業 (新規)

【R8当初予算額 60百万円】

教育庁学校教育部高校教育課高校教育改革推進室 (029-301-5204)

国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））骨子を踏まえ、公立高校において改革を先導する拠点校を創出するための体制構築を図ります。

○改革を先導する拠点校創出のための体制構築

- ・関係部局、産業界、大学等の高等教育機関、地域などと十分に連携・協働し改革を進めるための体制を構築（会議の開催、準備・推進等に係る調査、専門職員の配置 等）
- ※拠点校の選定や具体の取組については、今後検討

【拠点校について】 次の3類型に応じた拠点校を創出

<改革を先導する拠点校の3類型>

- ・アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援
※地域産業や社会・生活基盤を支える分野における専門学科等の機能強化・高度化
- ・理数系人材育成支援
- ・多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- ・国の補助金（10/10）により高等学校教育改革促進基金を造成（R7最終補正予算計上予定）し、当事業に活用



欧米豪等向けインバウンド誘客促進事業（新規）

【R8当初予算額 78百万円】

営業戦略部観光誘客課海外誘客G（029-301-3616）

欧米豪や中東地域からのインバウンド需要のさらなる取込みを図るため、旅行会社と県内観光事業者とのマッチングを強化するとともに、国や地域のニーズを踏まえた戦略的なプロモーションを展開します。

1 旅行商品の造成促進（22百万円）

- ・欧米豪等の旅行会社と連携し、県内の観光施設や体験コンテンツ等を視察するファムツアーを実施



ファムツアー

2 デジタルマーケティングの実施（56百万円）

（1）OTA（オンライン旅行会社）と連携したプロモーション

- ・欧米豪等向けに観光コンテンツを整備し、OTAへの掲載・販売等のプロモーションを実施



OTAプロモーション

（2）訪日メディア等を活用したプロモーション

- ・欧米豪等において影響力が強い訪日メディアやインフルエンサー等を活用したプロモーションを実施

シン・いばらきメシ総選挙事業

【R8当初予算額 188百万円】

（R7当初予算額 64百万円）

政策企画部地域振興課企画調整G（029-301-2732）

本県を代表する新たなご当地グルメ創出のため、「シン・いばらきメシ総選挙2026」を開催し、グランプリグルメを決定するとともに、グランプリグルメを中心に認知拡大や定着化を進めることで、「食」を通じた地域振興を図ります。

1 シン・いばらきメシ総選挙2026開催（92百万円）

【開催日】2026年10月10日（土）～12日（祝・月）

【会場】県三の丸庁舎（水戸市）

【部門】一般料理、スイーツ（参加単位：市町村）



シン・いばらきメシ総選挙2024

2 総選挙受賞グルメ等プロモーション（72百万円）

（1）県内プロモーション（シン・いばらきメシ再集結）

- ・総選挙2024、2026参加グルメ対象のグルメイベントの開催

（2）首都圏向けプロモーション

- ・首都圏メディアへのアプローチや大規模集客イベントへの出店

3 総選挙グルメブラッシュアップ・定着化（20百万円）

- ・総選挙出店に向けた専門家によるグルメブラッシュアップ
- ・地域におけるグルメの定着化や商品化・販路拡大への支援



4 SNS運用・総選挙開催事務費等（4百万円）

※R7当初予算は、「シン・いばらきメシプロモーション事業」にて計上



アウトドアスポーツイベント事業

【R8当初予算額 132百万円】

(R7当初予算額 38百万円)

政策企画部スポーツ推進課サイクリングG (029-301-2735)

県北振興局振興G (029-301-2715)

本県が誇るサイクルルート「奥久慈里山ヒルクライムルート」とトレイルコース「常陸国ロングトレイル」を活用した大規模イベントを開催し、両コースの認知度向上や県北エリアの魅力発信を図ります。

Okukuji X ~Ride&Trail~ 2026の開催

【開催予定時期・内容】

- ・2026年秋（2日間）

競技名	コース	※別途、新たにショートコースを設定
サイクリング	約125km	水戸 → 八溝山山頂 → 袋田
トレイルランニング	約50km	袋田 → 竜神ダム → 袋田

※具体的コースについては検討中



【大会コンセプト・特徴】

- ・本県が誇るアウトドア資源の「サイクルルート」と「トレイルコース」を活用した、国内唯一無二のサバイバルレース
- ・サイクリングは、レース区間を増やすなどコース内容をスケールアップ
- ・トレイルランニングは、美しい景色と起伏に富んだコースを併せ持つ「大子～常陸太田」の区間で実施



湊鉄道線延伸支援事業（新規）

【R8当初予算額 9百万円】

政策企画部交通政策課鉄道G (029-301-2606)

ひたちなか海浜鉄道湊線延伸による観光施設等への利便性向上や地域活性化等が期待できることから、ひたちなか市を通じて延伸事業への支援を行います。

延伸事業への支援

【補助対象経費】

第1工区の延伸に係る事業費

【補助内容】

地質調査や詳細設計等に係る経費の一部支援

(参考1) 延伸区間

<第1工区>

阿字ヶ浦駅～新駅1（国営ひたち海浜公園南口ゲート付近）まで

<第2工区>

新駅1～新駅2（国営ひたち海浜公園西口ゲート付近）まで

(参考2) 想定スケジュール

R8 (2026) ~R9 (2027)	R10 (2028) ~R12 (2030)	R13 (2031)
地質調査・詳細設計	工事	第1工区 開業予定



▲ ひたちなか海浜鉄道湊線



▲ 新駅位置図

カシマサッカースタジアムの在り方調査検討事業

(鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計)

【R8当初予算額 48百万円】

(R7当初予算額 7百万円)

政策企画部地域振興課鹿行G (029-301-2730)

カシマサッカースタジアムについて、老朽化により、将来的には維持管理費の増大や安全性の確保が困難になることが見込まれることから、鹿島アントラーズとの官民連携による新スタジアムの建設に向けた基本計画を策定します。

基本計画策定

- ・新スタジアムの建設に向けた整備方針・内容等の検討
- ・民間活力導入可能性調査の実施

【主な検討項目】

- ①新スタジアムの整備方針、必要規模及び導入機能
- ②概算事業費、事業スキーム（官民役割等）及びスケジュール
- ③民間事業者サウンディングを踏まえた事業性検証 等



▲カシマサッカースタジアム
H5(1993).3月新築(H13(2001).5月増築)
40,003人収容

(参考) 想定スケジュール



※現時点の想定であり、実際のスケジュールは今後精査

五浦美術館リニューアル事業（新規）

【R8当初予算額 49百万円】

教育庁総務企画部文化課芸術文化G (029-301-5454)

五浦美術館について、美術館機能を強化し、太平洋の絶景を望む日本画の聖地として、魅力的な施設にリニューアルします。

【目的】

美術館機能を強化し、文化観光施設としての魅力向上を図る

【事業内容】

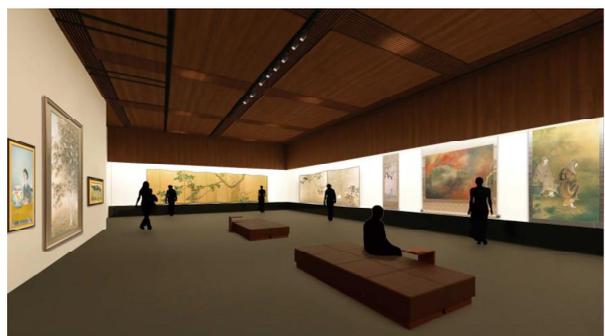
実施設計：49百万円

(主なりニューアル内容(予定))

- ・常設展示室の日本画展示スペース拡充
- ・ショップ・カフェ拡充 等

【スケジュール(予定)】

- ・2026年度 : 実施設計
- ・2027～2028年度 : 工事(半年程度を想定)



リニューアル後の常設展示室(イメージ)



社会資本の整備

土木部監理課予算 G	(029-301-4329)
農林水産部農業政策課総務 G	(029-301-3823)
県民生活環境部資源循環推進課新最終処分場整備室	(029-301-3015)
営業戦略部空港対策課就航対策 G	(029-301-2764)

公共事業

単位：百万円 []：R7当初予算額等

【全会計157,988[142,610]】 148,344[138,223]

※国の経済対策等に対応するR7最終補正予算額を含む

(1) 国補公共事業

【全会計123,649[111,551]】 114,035[107,195]

○R8年度当初予算

(直轄事業負担金：16,992百万円)

道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(久慈川など)、
茨城空港(取付誘導路など)等

(補助事業：65,737百万円)

道路橋梁(国道245号久慈大橋、国道408号長豊橋など)、河川(沢渡川など)、
港湾(茨城港など)、下水道(霞ヶ浦常南流域下水道など)、
土地改良(畑地帯総合整備・武井地区など)等

○R7年度最終補正(国経済対策)

(防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等：40,920百万円)

道路整備、道路・橋梁の老朽化対策、河川改修、防潮堤整備、下水道管路緊急改修、
農業水利施設整備等

- ・事業箇所：道路整備20箇所、橋梁修繕等32箇所、河川改修等42箇所、
防潮堤整備等4箇所、下水道管路緊急改修等3箇所、
農業水利施設整備等93箇所



社会資本の整備

公共事業

単位：百万円 []：R7当初予算額

(2) 県単公共事業

【全会計34,339[31,059]】 34,308[31,028]

○防災・減災対策及び維持修繕事業

16,098[15,280]

河川の土砂掘削や護岸整備、急傾斜地崩壊防止のための工事等

道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等

道路及び河川の維持修繕等

緊急輸送道路における路面陥没の未然防止のための路面下空洞調査

○長寿命化対策事業

3,357[3,357]

道路や橋梁、下水道施設等の補修



護岸整備 観音川(桜川市)



舗装修繕 茨城鹿島線(鹿嶋市)

物価高対策関連事業（全体）

【総額 19,422百万円】

うちR8当初予算額 13,730百万円

うちR7最終補正予算計上予定額 5,692百万円

物価高が続く中においても経済の好循環を安定して実現していくため、賃上げ環境の整備や産業振興支援、社会インフラ等への支援を行います。

1 賃上げ環境の整備（3,424百万円）

- ・事業者の最低賃金引き上げに係る経費の一部を補助
- ・国制度に上乗せし生産性向上のための設備投資に係る経費等の一部を補助 等

2 物価高の状況下における産業振興支援（10,155百万円）

- ・中小企業の生産性向上に向けた設備投資の融資枠拡充や信用保証料補助率の臨時的な引上げ
- ・ものづくり企業への伴走支援 等

3 社会インフラ等(医療機関、福祉施設、地域公共交通など)への支援（5,843百万円）

- ・光熱水費等支援（医療機関、介護施設、障害福祉事業所、私立幼稚園・保育所等）
- ・ICT機器導入による生産性向上等を図る医療機関や介護事業所、地域公共交通等への補助
- ・子ども食堂等を実施する団体に食料品を支援 等

医療機関等物価高騰対策支援事業

【R7最終補正予算計上予定額 1,643百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療計画G（029-301-3124）

エネルギー価格や食材料費の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、医療機関開設者等に対して光熱水費等の支援を行います。

光熱水費

【事業概要】光熱水費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
【対象経費】医療機関等の光熱水費の高騰分

1 医療機関（665百万円）

支給先：病院、診療所（医科・歯科）
※保険医療機関に限る
対象数：2,995施設



3 施術所（16百万円）

支給先：施術所
※保険適用の施術を行う施設に限る
対象数：1,176施設



2 薬局（23百万円）

支給先：薬局
※保険薬局に限る
対象数：1,365施設



4 助産所・歯科技工所（8百万円）

支給先：助産所、歯科技工所
対象数：529施設



食材料費

【事業概要】食材料費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
【対象経費】医療機関の食材料費の高騰分
【対象数】病院、有床診療所 268施設（931百万円）



福祉施設等物価高騰対策支援関連事業

【R7最終補正予算計上予定額 1,482百万円】

福祉部福祉人材・指導課保護G (029-301-3164)
 長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)
 障害福祉課自立支援G (029-301-3363)
 子ども政策局青少年家庭課児童育成G (029-301-3258)

エネルギー価格や食材料費の高騰により増大する福祉施設の負担を軽減し、安定した施設運営を図るため、福祉施設事業者等に対して光熱水費等の支援を行います。

光熱水費

【事業概要】光熱水費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
 【対象経費】福祉施設等の光熱水費の高騰分

1 高齢者施設 (660百万円)

支給先：高齢者施設等
 対象数：4,170施設



3 児童養護施設等 (5百万円)

支給先：児童養護施設・里親等
 対象数：40施設、里親200組



2 障害者施設 (192百万円)

支給先：障害者施設等
 対象数：3,735施設



4 保護施設（救護施設） (2百万円)

支給先：保護施設（救護施設）
 対象数：5施設



食材料費

【事業概要】食材料費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
 【対象経費】食事の提供が必要な入所系施設等の食材料費の高騰分
 【対象数】介護老人保健施設 等 1,447施設 (623百万円)



子ども食堂等緊急支援事業（新規）

【R7最終補正予算計上予定額 19百万円】

福祉部子ども政策局青少年家庭課青少年・母子福祉G (029-301-2183)

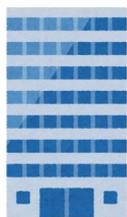
食料品の価格高騰により運営費用の負担が増加している子ども食堂やフードパントリーの活動を支援するため、緊急対応として精米の配付を行います。

1 配付物

茨城県産米（精米） 3,000袋（5kg/袋） 15t
 ※延べ240団体への配付を想定

2 配付方法

「子ども食堂サポートセンターいばらき（県既存事業）」が子ども食堂等からの希望を取りまとめ、各所に精米を配送



茨城県

③希望者報告



①募集案内

②配付希望

④精米配送





医療施設等経営強化緊急支援事業

【R7最終補正予算計上予定額 849百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備G (029-301-3186)
医療人材課人材育成G (029-301-3151)

経営状況の急変等に直面している医療機関等を支援することで、地域に必要な医療提供体制を確保します。

1 生産性向上・職場環境整備等事業 (医療人材課/640百万円)

【事業概要】業務効率化・職場環境改善に資するICT機器導入等に取り組む病院に対して、必要経費を補助
(要件:生産性向上計画の策定、ベースアップ評価料の届出等)

【対象経費】ICT機器導入等

【補助率】4/5



2 施設整備促進支援事業 (医療政策課/11百万円)

【事業概要】経済状況の変化により、施設整備が困難になっている医療機関等に対し建築資材高騰分を補助

【対象経費】施設整備に係る費用

【補助率】1/3または1/2



3 産科・小児科医療確保事業 (医療政策課/198百万円)

【事業概要】分娩数が減少している分娩取扱施設(病院、診療所、助産所)や地域の小児医療の拠点となる施設の体制整備に係る費用の補助等

【補助率】1/2または10/10



介護事業所等生産性向上推進事業

【R7最終補正予算計上予定額 882百万円】

福祉部長寿福祉課介護基盤整備G (029-301-3321)

物価高の影響を受けている介護事業所等に対し、介護職員等の賃上げや職場環境の改善を図るため、見守り機器等の導入を支援します。

<補助対象>

「処遇改善加算」を取得しており、次のいずれかの要件を満たす介護事業所等

- ① 「処遇改善加算」を上回る賃上げの実施
- ② 職場環境の改善につながる取組(取組内容は県HPにおいて公表)
例)育児・介護に係る休暇の取得率向上、国家資格等の取得支援など

<対象経費>

- ・見守り機器等の導入経費(補助上限:30万円/機器)
- ・介護ソフトの導入経費(補助上限:250万円/事業所等)

<補助率>

4/5



7 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	R 7 当 初 (A)	R7当初 構 成 比	R 8 当 初 (B)	R8当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	318,554	25.2	346,086	25.5	27,532	8.6
	公 債 費	149,410	11.8	163,260	12.0	13,850	9.3
	扶 助 費	27,525	2.2	29,202	2.1	1,677	6.1
	〔社会保障 関係費〕	(176,045)	(14.0)	(181,527)	(13.3)	(5,482)	(3.1)
	計	495,489	39.2	538,548	39.6	43,059	8.7
投 資 的 経 費	公 共 事 業	107,396	8.5	110,859	8.1	3,463	3.2
	うち国補	76,368	6.0	76,551	5.6	183	0.2
	うち県単	31,028	2.5	34,308	2.5	3,280	10.6
	そ の 他	41,096	3.2	44,725	3.3	3,629	8.8
	うち国補	20,322	1.6	26,100	1.9	5,778	28.4
	うち県単	20,774	1.6	18,625	1.4	▲2,149	▲10.3
	計	148,492	11.7	155,584	11.4	7,092	4.8
	うち国補	96,690	7.6	102,651	7.5	5,961	6.2
	うち県単	51,802	4.1	52,933	3.9	1,131	2.2
	一 般 行 政 費	425,411	33.7	457,995	33.7	32,584	7.7
税 交 付 金 等	194,302	15.4	207,797	15.3	13,495	6.9	
合 計	1,263,694	100.0	1,359,924	100.0	96,230	7.6	

(注) 公共事業は下水道事業（企業会計）除きである。

8 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

款名	R 7 当 初 (A)	R7当初 構 成 比	R 8 当 初 (B)	R8当初 構 成 比	増 減 (B-A)	増 減 率
県 税	438,011	34.7	447,055	32.9	9,044	2.1
利子割清算金	-	-	1,427	0.1	1,427	皆増
地方消費税清算金	148,877	11.8	162,575	11.9	13,698	9.2
地 方 譲 与 税	62,548	4.9	72,235	5.3	9,687	15.5
地方特例交付金	1,800	0.1	19,800	1.4	18,000	1000.0
地 方 交 付 税	203,376	16.1	224,700	16.5	21,324	10.5
交通安全対策特別交付金	699	0.1	656	0.1	▲43	▲6.2
分担金及び負担金	8,517	0.7	7,584	0.6	▲933	▲11.0
使用料及び手数料	15,804	1.2	15,563	1.1	▲241	▲1.5
国 庫 支 出 金	136,143	10.7	152,515	11.2	16,372	12.0
財 産 収 入	2,475	0.2	2,809	0.2	334	13.5
寄 附 金	1,056	0.1	1,475	0.1	419	39.7
繰 入 金	46,367	3.7	55,343	4.1	8,976	19.4
繰 越 金	5,000	0.4	5,000	0.4	-	0.0
諸 収 入	117,127	9.3	108,407	8.0	▲8,720	▲7.4
県 債	75,894	6.0	82,780	6.1	6,886	9.1
合 計	1,263,694	100.0	1,359,924	100.0	96,230	7.6

9 一般会計款別内訳（歳出）

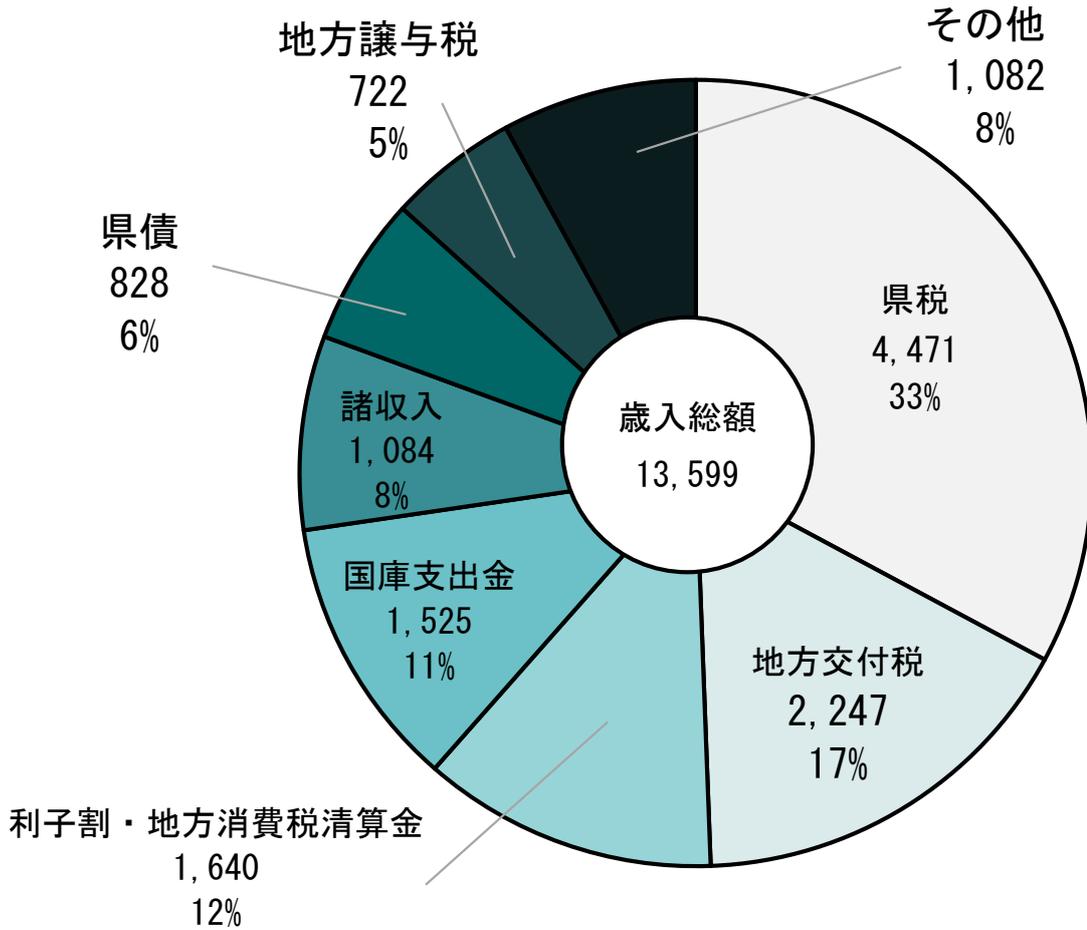
（単位：百万円、％）

款名	R 7 当 初 (A)	R7当初 構 成 比	R 8 当 初 (B)	R8当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
議 会 費	2,018	0.2	2,022	0.1	4	0.2
総 務 費	37,778	3.0	49,640	3.7	11,862	31.4
企 画 開 発 費	17,515	1.4	16,507	1.2	▲1,008	▲5.8
生 活 環 境 費	14,166	1.1	19,258	1.4	5,092	35.9
防 災 ・ 危 機 管 理 費	6,795	0.5	5,745	0.4	▲1,050	▲15.5
保 健 医 療 費	142,342	11.3	146,096	10.7	3,754	2.6
福 祉 費	91,444	7.2	95,780	7.1	4,336	4.7
労 働 費	5,465	0.4	7,592	0.6	2,127	38.9
農 林 水 産 業 費	40,949	3.3	44,073	3.2	3,124	7.6
営 業 戦 略 費	6,760	0.5	7,252	0.5	492	7.3
立 地 推 進 費	15,361	1.2	14,647	1.1	▲714	▲4.6
商 工 費	97,976	7.8	92,543	6.8	▲5,433	▲5.5
土 木 費	99,473	7.9	100,617	7.4	1,144	1.2
警 察 費	67,496	5.3	71,790	5.3	4,294	6.4
教 育 費	280,901	22.2	322,461	23.7	41,560	14.8
災 害 復 旧 費	796	0.1	789	0.1	▲7	▲0.9
公 債 費	149,417	11.8	163,270	12.0	13,853	9.3
諸 支 出 金	186,042	14.7	198,842	14.6	12,800	6.9
予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	-	0.0
合 計	1,263,694	100.0	1,359,924	100.0	96,230	7.6

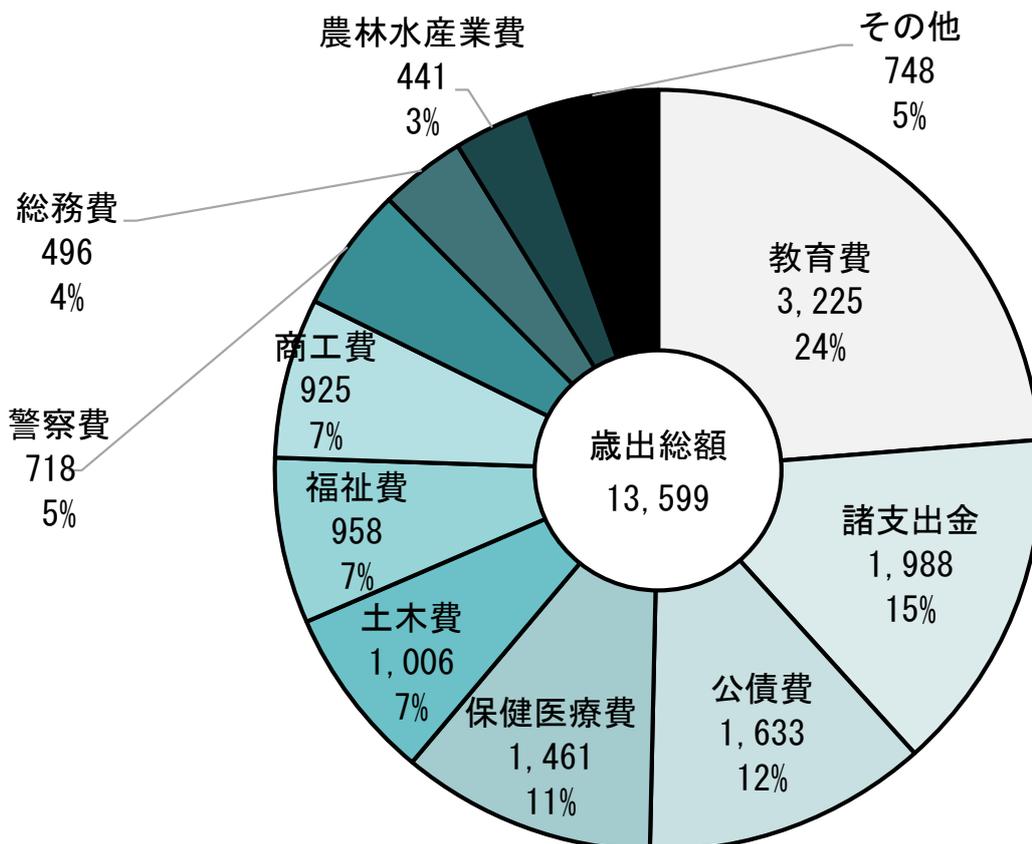
令和8年度一般会計予算 歳入・歳出の内訳

(単位：億円、構成比)

- ・繰入金
- ・使用料及び手数料
- ・地方特例交付金
- ・分担金及び負担金
- ・繰越金
- ・財産収入
- ・寄附金
- ・交通安全対策特別交付金

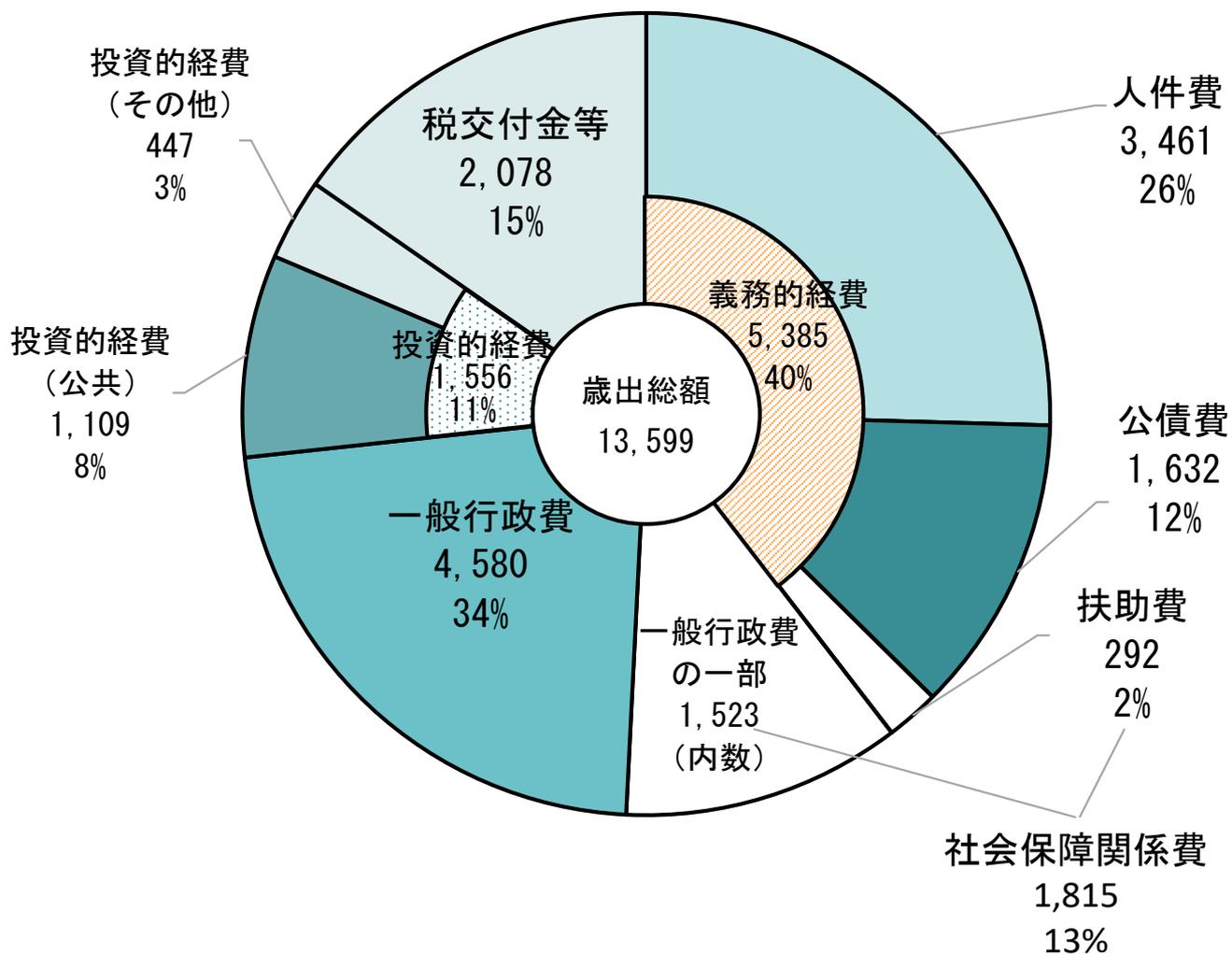


- ・企画開発費
- ・立地推進費
- ・生活環境費
- ・防災・危機管理費
- ・営業戦略費
- ・労働費
- ・議会費
- ・予備費
- ・災害復旧費



令和8年度一般会計予算 歳出（性質別）の内訳

(単位：億円、構成比)



10 特別会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R7当初 (A)	R8当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	25,038	25,299	261	1.0
公 債 管 理	148,909	143,470	▲5,439	▲3.7
市 町 村 振 興 資 金	697	729	32	4.6
鹿島臨海工業地帯造成事業	4,565	3,000	▲1,565	▲34.3
県立医療大学付属病院	3,418	3,645	227	6.6
国 民 健 康 保 険	237,350	237,729	379	0.2
母子・父子・寡婦福祉資金	322	197	▲125	▲38.8
中 小 企 業 事 業 資 金	1,168	803	▲365	▲31.2
農 業 改 良 資 金	20	18	▲2	▲10.0
林業・木材産業改善資金	71	71	-	0.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	51	▲21	▲29.2
港 湾 事 業	10,621	12,006	1,385	13.0
都市計画事業土地区画整理事業	41,099	7,560	▲33,539	▲81.6
合 計	473,350	434,578	▲38,772	▲8.2

11 企業会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R7当初 (A)	R8当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	29,836	33,560	3,724	12.5
水 道 事 業	41,095	42,668	1,573	3.8
工 業 用 水 道 事 業	21,016	28,119	7,103	33.8
地 域 振 興 事 業	20,462	46,675	26,213	128.1
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,075	6,758	1,683	33.2
流 域 下 水 道 事 業	22,844	25,618	2,774	12.1
合 計	140,328	183,398	43,070	30.7

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和8年度 至 令和18年度	元金1,189,000,000千円及びこれに対する利子相当額
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和8年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和15年度	融資総額1億5,323万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和8年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和28年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
い ば ら き 消 防 指 令 セ ン タ ー 通 信 指 令 機 器 更 新 事 業 費 用 負 担 協 定	いばらき消防指令センター通信指令機器更新事業に係る費用負担について、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会と協定を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	392,700千円
古 河 保 健 所 新 築 工 事 請 負 契 約	古河保健所新築工事に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	747,617千円
つ く ば 保 健 所 改 築 工 事 請 負 契 約	つくば保健所改築工事に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	822,803千円
潮 来 保 健 所 新 築 工 事 請 負 契 約	潮来保健所新築工事に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	718,963千円
が ん 先 進 医 療 費 利 子 補 給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和15年度	融資総額300万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
地 域 医 療 医 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和9年度 至 令和13年度	927,000千円
医 師 教 育 資 金 利 子 補 給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和15年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医 師 海 外 派 遣 事 業 費 用 負 担 協 定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	18,000千円
地 域 医 療 薬 剤 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和9年度 至 令和13年度	12,000千円
病 院 薬 剤 師 奨 学 金 返 済 支 援 事 業 費 補 助	茨城県病院薬剤師奨学金返済支援事業補助金制度に基づき、薬剤師不足地域内の病院で新たに勤務を開始した薬剤師が独立行政法人日本学生支援機構等に対して奨学金を返済した額の一部を補助する。	自 令和9年度 至 令和15年度	16,500千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和23年度	54,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和23年度	47,000千円
新 分 野 進 出 等 支 援 融 資 損 失 補 償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和23年度	58,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和23年度	270,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和20年度	71,000千円
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和23年度	44,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和23年度	2,100千円
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和23年度	56,000千円
失 業 者 等 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和14年度	1,250千円
離 職 者 等 再 就 職 訓 練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	14,388千円
離 職 者 等 再 就 職 訓 練 業 務 委 託 契 約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	3,498千円
水 戸 産 業 技 術 専 門 学 院 実 習 棟 建 設 工 事 請 負 契 約	水戸産業技術専門学院の実習棟建設に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	1,725,210千円
つ く ば 国 際 会 議 場 大 ホ ー ル 設 備 更 新 業 務 委 託 契 約	つくば国際会議場の大ホール設備更新業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	238,439千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
野菜価格安定対策事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和8年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和8年度 至 令和9年度	243,842千円
農業近代化資金利子補給	農業近代化資金金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和8年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和28年度	融資総額32億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和8年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和23年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等利子補給(現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和8年度において1億1千万円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和9年度 至 令和20年度	融資総額1億1千万円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第4条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償(現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和11年度以降	44,000千円
農業ビジネス保証制度融資損失補償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和8年度 至 令和28年度	31,250千円
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金金融通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和8年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和31年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和8年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和11年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
県営かんがい排水事業工事請負契約	上備前川排水機場地区の排水ポンプ設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	400,000千円
県営かんがい排水事業工事請負契約	長井戸沼湛水防除機場2期地区の排水ポンプ設備工事に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	600,000千円
地方道路整備備工事請負契約	一般国道123号、東茨城郡城里町御前山地区の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	1,000,000千円
地方道路整備備業務委託契約	主要地方道野田牛久線、守谷市大柏地内の地方道路整備に係る委託契約を締結する。	令和9年度	290,000千円
地方道路整備備費用負担協定	主要地方道野田牛久線、守谷市大柏地内の地方道路整備に係る費用負担について、千葉県知事と協定を締結する。	令和9年度	120,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業工事請負契約	常陸太田市道0139号線、常陸太田市真弓町地内の常陸太田工区外1箇所(1箇所)の合併市町村幹線道路緊急整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和11年度	9,990,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田南郷地内の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和15年度	7,000,000千円
国補河川改修工事請負契約	一級河川桜川、つくば市小田地先外5箇所(5箇所)の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	700,000千円
茨城県土地開発公社事業資金借入金証債務保証	新県立病院建設用地先行取得等に係る金融機関の茨城県土地開発公社に対する事業運営資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を金融機関と締結する。	自 令和8年度 至 令和13年度	3,230,000千円
県営住宅建設工事請負契約	大島アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	832,100千円
県立学校外構工事請負契約	(仮称)神栖特別支援学校の外構工事に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	379,593千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	473千円
近代美術館展覧会開催業務委託契約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	2,200千円
陶芸美術館展覧会開催業務委託契約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	5,500千円
放置車両確認等事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	26,308千円

[企業会計]

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画 下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	1,450,000 千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道の処理場、ポンプ場及び管路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	1,928,180 千円
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	1,336,698 千円
那珂久慈流域下水道 工事請負契約	那珂久慈流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	1,487,700 千円
利根左岸さしま流域 下水道工事請負契約	利根左岸さしま流域下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	297,000 千円
鬼怒小貝流域 下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	773,000 千円
新県立病院建設用地 先行取得等委託契約	新病院建設に係る用地取得等について、茨城県土地開発公社理事長と委託契約を締結する。	自 令和8年度 至 令和13年度	3,230,000 千円
県南西広域水道建設 事業工事請負契約	県南西広域水道建設事業の導水施設及び送水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	2,888,579 千円
県南西広域水道建設 事業工事請負契約	県南西広域水道建設事業の送水施設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	676,170 千円
県南西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県南西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	92,268 千円
鹿行広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	32,780 千円
県中央広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	7,370 千円
水道事業認可申請書 作成業務委託契約	水道事業認可申請書作成業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	267,366 千円
企業局財務会計システム 構築業務委託契約	企業局財務会計システム構築業務に係る委託契約を締結する。	令和9年度	86,170 千円
那珂川工業用水道建設 事業工事請負契約	那珂川工業用水道建設事業の配水施設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	1,090,000 千円
県南西広域工業用 水道建設事業 工事請負契約	県南西広域工業用水道建設事業の導水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	1,347,682 千円
県中央広域工業用 水道建設事業 工事請負契約	県中央広域工業用水道建設事業の配水施設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和10年度	1,900,000 千円
阿見実穀地区 土地造成事業 造成関連業務委託契約	阿見実穀地区土地造成事業の用地取得及び造成事業に係る委託契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和11年度	8,442,992 千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(総務課、財政課)</p> <p>茨城県税外収入金の延滞金徴収条例及び茨城県行政手続条例の一部を改正する条例</p> <p>地方税法及び行政手続法の一部改正による公示送達デジタル化を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>所在がわからない者への公示送達の方法として、掲示場への掲示に加え、インターネットによる公表を追加するもの</p> <p>(施行日 規則で定める日外)</p>
<p>(総務課)</p> <p>茨城県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例</p> <p>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>茨城県公益認定等審議会が処理する事項として、新たに公益信託に関する事項を追加するもの</p> <p>(施行日 令和8年4月1日)</p>
<p>(人事課)</p> <p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>人事委員会の勧告等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 給料表の見直し <ul style="list-style-type: none"> 職責をより重視した給料体系とするための給料表の号給構成等の見直し 2 通勤手当の見直し <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通用具使用者に対する使用距離に応じた支給上限額の引上げ 55,000円/月 → 66,400円/月 (2) パーク&ライドに係る駐車場料金の支給対象者の拡大 3 その他所要の改正 <p>(施行日 令和8年4月1日)</p>

<p>(人事課)</p> <p>特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 知事等の給料の改定</p> <p>(1) 茨城県特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、知事及び副知事の給料を改定</p> <p>知事： 1,340,000円 → 1,380,000円</p> <p>副知事： 1,080,000円 → 1,090,000円</p> <p>(2) (1)に準じて、教育長、公営企業管理者、病院事業管理者及び常勤の監査委員の給料を改定</p> <p>2 非常勤特別職の職員の報酬の改定</p> <p>1に準じて、非常勤特別職の職員の報酬を改定</p> <p>(施行日 令和8年4月1日)</p>
<p>(財政課、業務課、建築指導課、住宅課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>低炭素建築物新築等計画の認定等の手続の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 低炭素建築物新築等計画の認定等に併せて建築基準の審査を申請する場合における手数料の加算の廃止</p> <p>(現 行) 県が審査の一部を外部機関に委託</p> <p>↓</p> <p>(改正後) 申請者が外部機関の審査を受けた後、県に申請</p> <p>2 低炭素建築物新築等計画の認定等の審査を行う外部機関の見直し</p> <p>3 その他所要の改正</p> <p>(施行日 令和8年4月1日外)</p>
<p>(税務課)</p> <p>茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>企業の本社機能の移転等の促進を通じた就業の機会の創出及び経済基盤の強化を引き続き図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>事業税及び不動産取得税に係る軽減措置の適用期限の延長</p> <p>(現 行) 令和8年3月31日まで</p> <p>↓</p> <p>(改正後) 令和10年3月31日まで(2年間延長)</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(市町村課)</p> <p>茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>住民基本台帳法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 行政事務の効率化を図るための事務の追加(1事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例による修学資金の貸与に係る債権の回収に関する事務 <p>2 住民基本台帳法の一部改正に伴う事務の削除(3事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採石法による採石業者の登録又は届出に関する事務 等 <p>(施行日 公布の日)</p>

<p>(保健政策課)</p> <p>茨城県国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <p>国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>子ども・子育て支援金に係る市町村の納付金額の算定に必要な係数等を定めるもの</p> <p>(施行日 令和8年4月1日)</p>
<p>(生活衛生課)</p> <p>茨城県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>食品衛生法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>従業者が常駐せず全自動調理機(※)により食品を販売する場合の営業施設基準を定めるもの</p> <p>※ 調理等を自動で行い、食品を提供する機能を有する調理器具であって、自動販売機と同等以上の材質、構造、機能等を有するもの</p> <p>(施行日 令和8年4月1日)</p>
<p>(障害福祉課)</p> <p>児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村が母子保健法に基づき実施する健康診査を受けた乳幼児について、各指定児童発達支援事業所で行う健康診断を省略できる規定を追加 2 その他所要の改正 <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(障害福祉課)</p> <p>児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村が母子保健法に基づき実施する健康診査を受けた乳幼児について、各指定福祉型障害児入所施設で行う健康診断を省略できる規定を追加 2 その他所要の改正 <p>(施行日 公布の日)</p>

<p>(子ども未来課、青少年家庭課)</p> <p>児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村が母子保健法に基づき実施する健康診査を受けた乳幼児について、各保育所等で行う健康診断を省略できる規定を追加 2 乳児院等に配置される職員の任用要件に、こども家庭ソーシャルワーカー（※1）の資格を有する者を追加 3 児童自立支援専門員及び児童生活支援員の任用要件に、こども家庭ソーシャルワーカー又は精神保健福祉士（※2）の資格を有する者を追加 4 その他所要の改正 <p>（※1）児童虐待その他児童福祉に関する専門的な対応を要する事項について、相談支援等を実施できる十分な知識及び技術を有する者</p> <p>（※2）専門的知識及び技術をもって、精神障害者等の社会復帰等に関する相談援助を行うことを業とする者</p> <p style="text-align: right;">（施行日 公布の日）</p>
<p>(子ども未来課)</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>職員による園児への虐待等の禁止について、児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定の準用に代えて、本条例に明記するもの</p> <p style="text-align: right;">（施行日 公布の日）</p>
<p>(青少年家庭課)</p> <p>児童福祉法に基づき一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童指導員の任用要件に、こども家庭ソーシャルワーカー（※）の資格を有する者を追加 2 その他所要の改正 <p>（※）児童虐待その他児童福祉に関する専門的な対応を要する事項について、相談支援等を実施できる十分な知識及び技術を有する者</p> <p style="text-align: right;">（施行日 公布の日）</p>

<p>(技術革新課)</p> <p>茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備使用料及び試験等手数料を改定するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>設備使用料及び試験等手数料の見直し</p> <p>(1) 新たに追加する設備・試験 2項目</p> <p>(2) 機器の更新等に伴う項目の更新 9項目</p> <p>(3) 老朽化等により削除する設備・試験 7項目</p> <p>(施行日 令和8年4月1日)</p>
<p>(技術革新課)</p> <p>茨城県立笠間陶芸高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>設備使用料を改定するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>老朽化により廃棄する設備の使用料の削除 1項目</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(建築指導課)</p> <p>茨城県建築基準条例の一部を改正する条例</p> <p>建築基準法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動</p> <p>(現 行) <u>建築基準法施行令第137条の12第6項</u>に規定する大規模な修繕又は模様替え</p> <p>↓</p> <p>(改正後) <u>建築基準法施行令第137条の12第11項</u>に規定する大規模な修繕又は模様替え</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(教育庁総務課)</p> <p>茨城県市町村立学校教職員へき地手当等支給条例の一部を改正する条例</p> <p>へき地教育振興法施行規則の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 へき地手当と地域手当の併給をしないこととする規定を削除</p> <p>2 その他所要の改正</p> <p>(施行日 公布の日)</p>

(警務課)

茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

警察法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

改正の内容

地方警察職員の定員の改正

区 分		定 員 (人)		
		改正前	改正後	増減
警察官	警 視	146	146	—
	警 部	317	317	—
	警部補及び巡査部長	2,863	2,869	+6
	巡 査	1,500	1,504	+4
	小 計	4,826	4,836	+10
その他の職員		581	581	—
合 計		5,407	5,417	+10

(施行日 令和8年4月1日)